

明石市都市景観形成基本計画
(素案)

2026年(令和8年) 月
明石市

目次

序章 景観とは	1
1. 景観とは	1
2. 景観形成の対象範囲	2
3. 本計画の目的	2
1章 明石の目指す景観	4
1. 明石の景観の背景	4
2. 景観まちづくりの理念	9
3. 明石の景観を構成する5つの景観	10
4. 景観まちづくりの目標	11
2章 景観類型別方針	14
1. 景観類型の設定	14
2. 類型別基本方針	15
3章 地域別資源と景観形成の方針	30
1. 明石川東地域	31
2. 明石川西地域	36
3. 大久保地域	41
4. 魚住地域	46
5. 二見地域	51
4章 景観まちづくりの推進方策	56
1. 行政による取り組み	57
2. 景観法及び都市景観条例に基づく景観行政の推進	61
3. 対話と共創による取り組み	63
資料	66

序章 景観とは

1章 明石の目指す景観

2章 景観類型別方針

3章 地域別資源と
景観形成の方針

4章 景観まちづくりの
推進方策

序章 景観とは

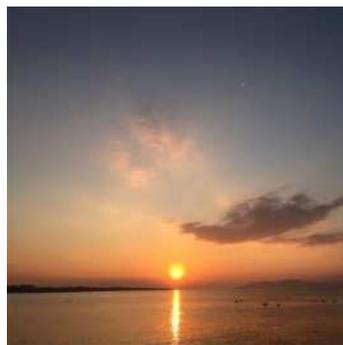
1. 景観とは

景観といえば、山、海などの自然、建築物や道路、公園、街路樹などで構成されたまちの景色を思い浮かべます。そして、見ようとする自然や建造物の良さが、景観の良さであると考えがちです。

しかし、良好な景観とはきれいな物理的眺めだけではなく、見る人が「心地よい」と感じる眺めであることが重要です。例えば、音や匂いなどの五感や見るものとの距離感、見る場所の環境、そして見る人の気持ちに影響されます。

つまり景観とは、目に映る表層的な環境だけでなく、見る人の暮らしや時間(季節や昼夜間の景観)、イベントなどが反映されたものです。

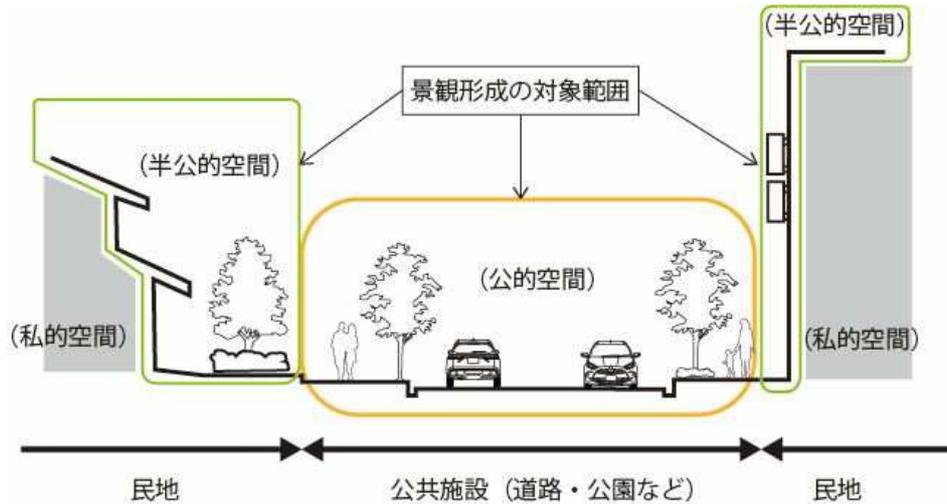
そのため、景観づくりを進めるためには、「景(もの)」と「観(ひと)」の双方を合わせて創造していくことが求められます。



2. 景観形成の対象範囲

良好な景観を形成するためには、公共建築物や道路、公園などの公共施設だけでなく、個人が所有する建築物の塀や生垣、屋根や外壁など公共的な空間から見える部分についても景観形成が図られなければなりません。

本計画では、所有形態の公私を問わず、公共的な空間から見える範囲を景観形成の対象とします。

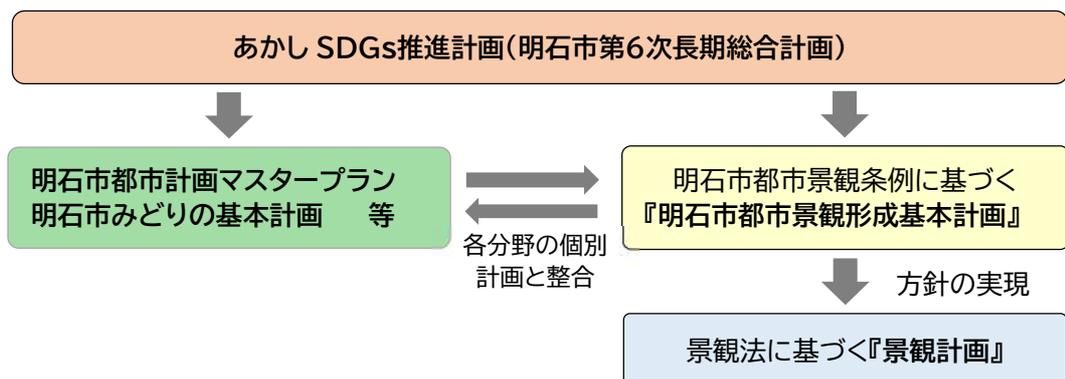


3. 本計画の目的

明石市では、1992(平成4)年に「明石の歴史性及び地域性を活かし、明石らしい個性豊かで美しい都市景観を保全し、育成し、又は創造すること」を目的に都市景観条例を制定しました。

1994(平成6)年には、その実現を目指すための指針となる都市景観形成基本計画を策定し、2010(平成22)年の改定を経て、様々な取り組みを行ってきました。今回、景観への取組状況や景観資源の変化、また、市民の景観に対する視点や意見などを踏まえ、本計画の内容を改定することで、引き続き個性豊かで美しい都市景観の形成を目指します。

本計画により、あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)や都市計画マスタープラン、みどりの基本計画などの上位・関連計画との整合と連携を図るとともに、景観法に基づく「明石市景観計画」を策定することで、さらなる良好な景観形成の実現に向けた施策を推進します。



計画の構成

序章 景観とは

序章 景観とは

景観とは

景観形成の対象範囲

本計画の目的

1章 明石の目指す景観

明石の景観
の背景

景観まちづくり
の理念

明石の景観を構成する5つの景観

眺望景観

自然景観

歴史景観

市街地景観

生活景観

景観まちづくりの目標

眺望資源の
美しさを活かす
景観形成

自然環境をともに
守りながら育む
景観形成

歴史・文化的資源を
未来につなぐ
景観形成

市街地に
うるおいを与える
景観形成

生活・暮らしを
彩る
景観形成

2章 景観類型別方針

景観類型
の設定

類型別基本方針

眺望景観

面的景観

- ・田園ゾーン
- ・公園・緑地ゾーン
- ・海岸・港ゾーン
- ・歴史ゾーン
- ・住宅ゾーン
- ・商業ゾーン
- ・工業ゾーン

線的景観

- ・主要な道路軸
- ・河川軸
- ・まちを彩る道

点的景観

- ・シンボルポイント
- ・まちかどポイント
- ・歴史・憩いのポイント

3章 地域別資源と景観形成の方針

明石川東地域

明石川西地域

大久保地域

魚住地域

二見地域

4章 景観まちづくりの推進方策

行政による
取り組み

都市景観条例に基づく
景観行政の推進

対話と共創による
取り組み

1章 明石の目指す景観

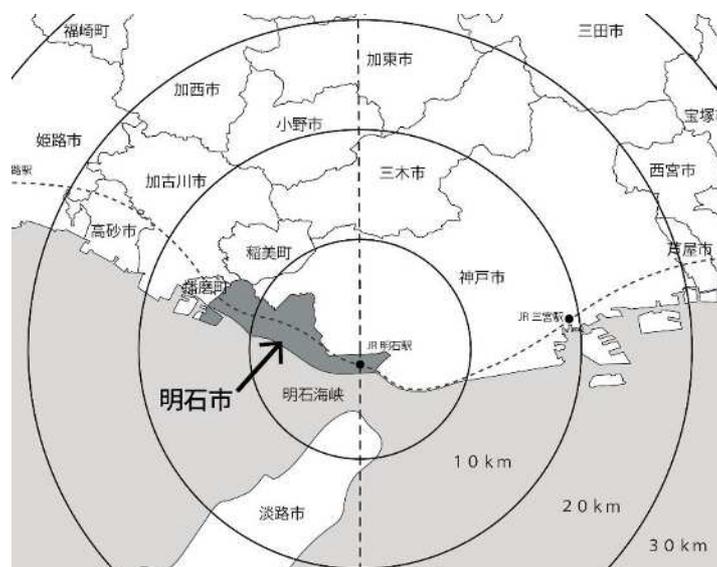
1. 明石の景観の背景

(1) 明石の景観を構成する要素

明石の豊かな自然環境や歴史・文化によって紡がれてきた地域の特性、そしてその魅力を生かすため、明石の景観要素の理解を深めます。

◆位置

明石市は東経135度、日本標準時子午線上にあり、兵庫県の中南部、阪神都市圏と播磨都市圏が接するところに位置しています。東及び北は神戸市に、西は加古川市、播磨町、稲美町に接し、南は瀬戸内海と接し、対岸には淡路島があります。



◆気候

明石の気候は、最高気温が33℃～35℃、最低気温がマイナス6℃～4℃で、年間平均気温は14℃～15℃と温暖であり、晴天が多く年間降水量も1,000mm程度と比較的少なく、清らかな空気と明るい太陽に恵まれた快適な自然環境を有しています。

◆地勢

明石は、東西15.6km、南北9.4km(市域面積は49.41km²)と東西に細長い市域で、東播台地の東端に位置し、山地のない、瀬戸内海に面した東西に長い海岸線と、ゆるやかな丘陵地を背後に有する平坦な土地が、明石の地形の特徴です。

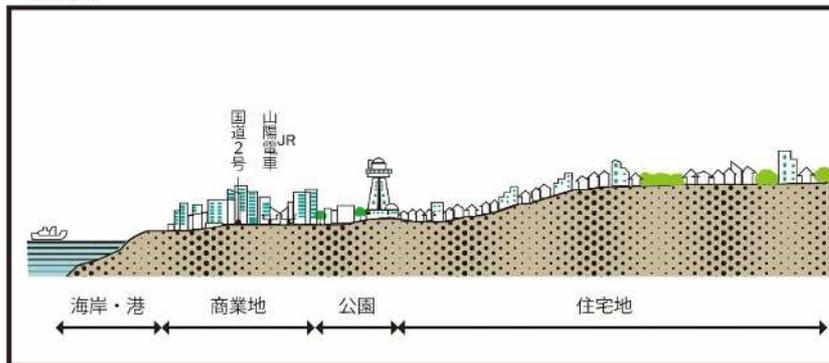
明石の海岸線は、古くは白砂青松の地として詩歌にもうたわれ、海水浴場などレクリエーションの場として広く市民に親しまれてきました。しかし、明石海峡を流れる急潮や河川からの土砂供給が減少したことなどにより海岸が浸食されたため、全域に護岸工事で養浜事業が施され、新たに砂浜が創出されました。

河川については規模が小さく、明石川、朝霧川、谷八木川など、いずれも流域が短く、川幅も狭いことが特徴です。

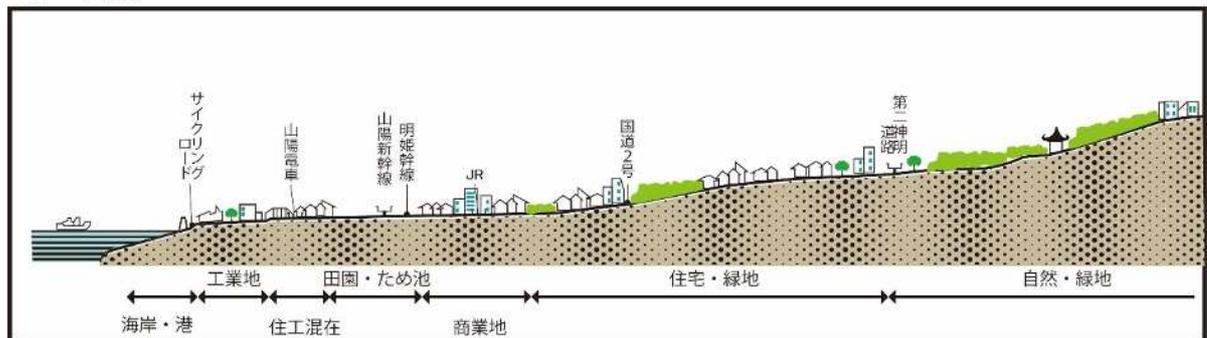
また、古くから田園が広がり、大きな河川がないことや気候が温暖で少雨であることから、かんがい用ため池が多く点在し、市街化の進んだ現在でも中西部に広がる田園地帯とため池群は、明石を代表するひとつの景観を創りだしています。

◆明石の都市空間構成

(東部)



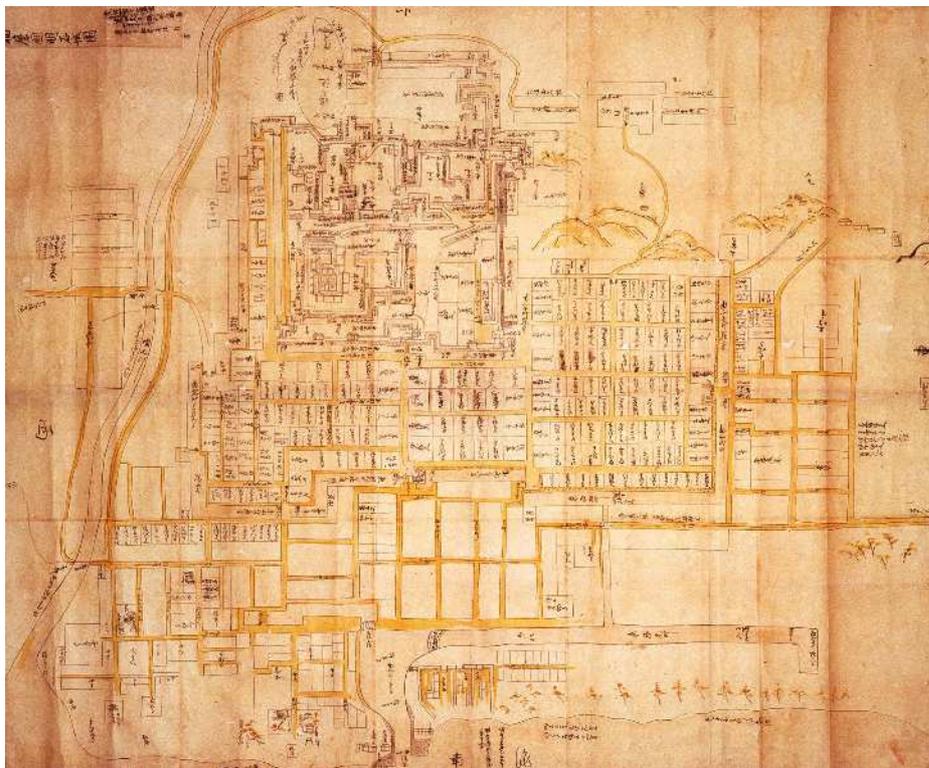
(中・西部)



◆歴史

明石の市街地は、古く中世から近世にかけ、摂津と播磨の国をつなぐ交通の要衝の地として栄えました。西国街道や浜街道がまちの中心を通り、政治上、軍事上及び経済上の拠点となり、徐々に町が形成され、明石川右岸の船上地区を中心に発展してきました。

江戸時代に入ると、小笠原忠真が明石城を築いたことで、本格的な城下町の建設が行われ、町の中心が船上地区から現在の城跡周辺に移りました。町割りは、城を中心に武家屋敷と町家を主体として構成されており、現在の中心市街地の原形となっています。西国街道や浜街道沿いには、今も昔の面影を残す町家や酒蔵が点在し、歴史的景観が残されています。



播州明石城図（1639～1649）

近代に入ると、城下町は明治維新の変革に伴い、1889(明治22)年に町制がしかれ明石町となり、1919(大正8)年に明石市が誕生しました。

この間、1886(明治19)年に勅令「本初子午線経度計算方及標準時ノ件」が発布されると、東経135度の子午線通過地・明石は日本標準時のまちとなりました。

市街地は、城下町時代の町家、武家屋敷の一角が官公庁、商店街、事務所などへと変貌し、一般市街地は東西に外延的に拡大しました。

市制施行後、1942(昭和17)年に林崎村を合併し、その後戦災により市の中核部の大部分を焼失しましたが、戦後、復興を成し遂げ、1951(昭和26)年には大久保町、魚住村、二見町を合併し、播磨平野の豊かな農業地帯が市域に含まれました。

昭和30年代後半の高度経済成長期に入ると播磨臨海地域が工業整備特別地域として指定されたこともあり、国道2号沿いを中心に大企業が進出し、1975(昭和50)年には二見臨海工業団地が造成され、県下有数の工業都市として発展してきました。

昭和40年代に入ると、大規模団地やマンションの開発により、関西圏の衛星都市・住宅都市として都市化が進展しました。



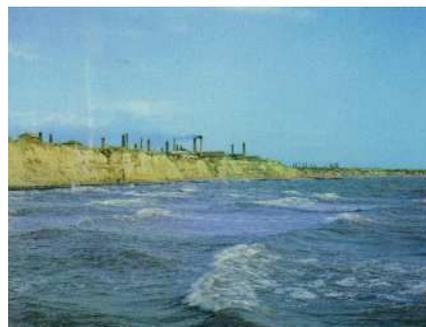
子午線道標



1961(昭和36)年 桜町付近



1964(昭和39)年 明舞団地



1966(昭和41)年 八木海岸

平成以降には、明石駅周辺の市街地再開発事業や大久保駅南地区の区画整理事業などにおいて新たな拠点づくりが行われ、商業・事業所、公共施設、共同住宅等を中心とした建築物の整備や駅前広場の改修・再整備などにより、交通の利便性を活かしたコンパクトな市街地として発展してきました。



明石駅前



JR 大久保駅南

(2)明石らしい景観

明石の魅力といえば、美しい海岸線とそこから望む明石海峡です。淡路島を背景にした明石海峡と海岸線は、古くから風光明媚な地として、行き交う人や市民の心を捉えてきました。白い砂浜と広がる雄大な海は、季節や時間の変化の中で様々な表情を見せてくれます。

1998(平成10)年の明石海峡大橋開通による、海岸の自然美と大橋の人工美が調和した新たな景観は、明石の景観の代表といえます。

次に、明石は「魚のまち」として、さまざまな風景・風物詩を演出しています。明石海峡は、優良な漁場であることから、古くから漁業が盛んに行われ、明石を「魚のまち」として成長させました。魚の棚商店街の活気ある風景や昼網のせりの様子、漁港の船溜り、干しダコの風景は、「魚のまち」明石を物語るものです。

また、明石は、東経135度日本標準時子午線が通る「時のまち」でもあります。その象徴である天文科学館は、1960(昭和35)年の開館以来、多くの人に親しまれてきました。列車や車から天文科学館を見たとき、明石に着いた、明石に帰ってきたと感じる人は多いのではないのでしょうか。

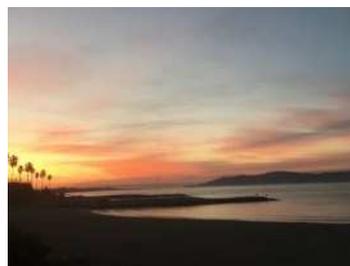
他にも、城下町明石の名残をとどめる明石城跡や織田家長屋門、西国街道や浜街道沿いのまちなみ、東の灘に対して西灘と並び称される酒所明石を象徴する酒蔵などは、「歴史のまち」の一面もうかがわせてくれます。

そして、これまでの明石のまちづくりの中で「こどもを核としたまちづくり」、「インクルーシブのまちづくり」などを推進してきたことで、多くの人に選ばれ、「いつまでもすべての人にやさしいまちを みんなで」の理念のもとに、まちづくりに取り組んでいるところです。

以上のように「明石らしい景観」とは、地形や歴史など、明石の地域特性から創出されたものであることが分かります。



魚の棚商店街



江井島海岸



明石城の両櫓

2. 景観まちづくりの理念

豊かな海と風土にあふれた あかしの景観を 創造し、育み、次世代へつなごう

播磨灘に面した海への眺望をはじめ、良好な市街地形成、明石で連綿と受け継がれてきた歴史や文化資源といった明石特有の風土がもたらす景観資源は、明石らしい個性豊かで美しい都市景観を形成するために重要な役割を果たしています。

これらの景観を市民・行政・事業者等が一体となり形成するため、景観資源を「創造」し、「育み」、「つなぐ」ことが、良好な景観を創出し、市民一人ひとりのわがまち意識の醸成と個性豊かで美しい都市づくりの形成につながります。

本計画では、目指すべき都市景観を形成するため、「豊かな海と風土にあふれたあかしの景観を 創造し、育み、次世代へつなごう」を景観まちづくりの理念とし、景観形成に取り組みます。



3. 明石の景観を構成する5つの景観

明石の景観は、視点場から海や市街地を望む広い視野で捉える「眺望景観」、海岸線や田園、ため池、里山などから形成される「自然景観」、歴史的まちなみや歴史的建造物から形成される「歴史景観」、住宅地、商業地、工業地などから形成される「市街地景観」、地域の生活を反映した身近な景観である「生活景観」の5つの景観で構成されています。

●眺望景観

明石には、明石城や明石天文科学館、大蔵海岸、江井島海岸等の眺望点から明石駅前市街地や明石海峡大橋など明石固有の市街地や建造物、海を望むことができる眺望景観資源があります。それぞれの場所や時間によって、眺望景観はさまざまに変化し、明石の魅力のひとつとして広く市民の心に根付いている大切な景観です。

●自然景観

明石には、大阪湾から播磨灘にかけて残された数少ない砂浜を持つ海岸線、中西部に広がり、生物多様性が保たれた田園や点在するため池、里山、明石川や谷八木川などの河川、金ヶ崎公園の緑地など、明石固有の地形・風土・気候から生まれた自然景観が多く存在し、明石固有の景観を創っています。

●歴史景観

明石には、明石城跡や織田家長屋門、西国街道、浜街道沿いの古くからのまちなみ、酒所明石を象徴する酒蔵、中崎公会堂や住吉神社、源氏物語ゆかりの寺社など古くからの建造物が残されています。これらは、時間の経過と共に移り変わってきた過程を今に伝え、地域の個性を表現した象徴的な空間を創っています。

●市街地景観

明石には、松が丘や太寺、高丘などの住宅地、明石駅周辺に代表される商業地、西明石や二見に見られる工業地など、人の生活にもっとも深く関わる様々な市街地の景観があります。このような市街地景観は、まちへの愛着を育み、まちづくりの原動力となります。

●生活景観

明石には、住宅地にある趣のある小径やそこにたたずむ祠や碑、憩える公園など、暮らしに長年溶け込んだ明石ならではの景観が存在します。このような身近な生活景観は、普段は見過ごされがちですが、離れてみてその良さに気がつくように、まちづくりの原点となる大切なものです。

4. 景観まちづくりの目標

明石らしい個性豊かで美しい都市景観を形成するためには、豊かな自然や長年紡がれてきた歴史的資産を活かし、市民、事業者、行政が一体となり、積極的に景観まちづくりに取り組む必要があります。

そのためには、目指すべき方向を明確にする必要があるため、次の5つを景観まちづくりの目標として掲げます。

◆景観まちづくりの目標

- ① 眺望資源の美しさを活かす景観形成
- ② 自然環境をともに守りながら育む景観形成
- ③ 歴史・文化的資源を未来につなぐ景観形成
- ④ 市街地にうるおいを与える景観形成
- ⑤ 生活・暮らしを彩る景観形成

① 眺望資源の美しさを活かす景観形成

明石は、瀬戸内海に面した東西に続く海岸線、北から南に流れる河川などの自然景観といった連続性のある美しい景観軸が形成されています。

これらの景観軸を活かし、市街地形成と良好な自然眺望が調和したうるおいとやすらぎが感じられる景観形成を目標とします。



天文科学館からの眺望



天文科学館からの眺望(夜景)



大蔵海岸の眺望

② 自然環境をともに守りながら育む景観形成

明石の景観を代表する海岸線、市街地の都市空間に連なる街路樹や公園緑地、ため池、田園や里山などにより落ち着きのある豊かな自然景観が形成されています。

これらの海岸線や公園・緑地、生命の息吹を育み、生物多様性が保たれた田園風景を含む自然景観を市民とともに守り、ともに育むことを目標とします。



中崎遊園地



明石海浜公園



大久保～魚住の田園地帯

③ 歴史・文化的資源を未来につなぐ景観形成

明石城や都市景観形成重要建築物などの歴史や文化を伝える建築物、商店街や人々の暮らしなどのまちなみによって形成される歴史・文化景観は、まちの歴史や風土、個性を表す貴重な景観資源となっています。

これらの歴史・文化的資源を今に伝えるためにも適切に維持・保全するとともに未来にむけて伝承を図ることを目標とします。



明石城



織田家長屋門



中崎公会堂

④ 市街地にうるおいを与える景観形成

生活の場である市街地では、建物や人々の暮らしによって日々新たな景観が作り出され、美しい景観形成がにぎわいや安らぎなど人への快適さを与えています。

これらの良好な都市環境の維持・保全を図りながら、市街地を形成し、人にうるおいを与えていくことを目標とします。



明石駅前広場



魚の棚商店街



大久保町茜の住宅街

1章 明石の目指す景観

⑤ 生活・暮らしを彩る景観形成

身近に利用する道路や公園、建物など明石特有の景観として生活に溶け込んだ景観を守ることは、市民一人一人が美しい景観を意識し、わがまち意識を醸成するためには欠かせないものとなっています。

これらの身近な生活景観について、市民一人ひとりが意識し、保全・育成することにより、日々の生活や暮らしに彩りを添えていくことを目標とします。



モルツマーメイドⅡ号



漁港の干しダコ



共同住宅のアプローチ

2章 景観類型別方針

1. 景観類型の設定

前章では、明石の景観まちづくりを推進するために、眺望景観、自然景観、歴史景観、市街地景観、生活景観の5つの景観の目標を設定しましたが、例えば市街地景観には、住宅地、商業地、工業地といった特性の異なる景観があるように、景観形成の方向性を考えるには、5つの景観をその特性に応じて、もう少し細かく分類する必要があります。

そこで以下の分類方法により景観を類型化し、類型ごとに基本方針を設定します。

計画の分類方法

◆面、線、点による分類

景観を、空間の広がりという観点から捉え、住宅地や田園のように大きく広がる面的なもの、道路や河川のように長くつながる線的なもの、ランドマークとなる建造物やモニュメントのように、まちのシンボルとなる点的なものに分類します。

◆土地利用・特性による分類

面的なものをさらに、歴史的な地区のように土地が持つ特性や、市街地における住宅地、商業地、工業地、また、自然における田園、公園・緑地、海岸・港というように土地の利用形態により分類します。

◆景観スケールによる分類

海岸線から明石海峡を眺めた場合と、歴史的な地区にある祠や碑を見た場合では、見える範囲の大きさ(スケール)が全く違ったものになるように、景観の見える範囲の大きさ(スケール)により、大景観、中景観、小景観に分類します。

大景観は、天文科学館から大蔵海岸や明石海峡を望む景観のように、地域全体を俯瞰するような眺めになります。そのため、大景観では、建物のスカイラインや道路の線形等の配慮が必要で、ビューポイント(見る位置)からの眺望を保全・改善することが求められます。

中景観、小景観は、地域の中からの眺めであり、各建築物におけるデザインや道路の修景などが重視される景観です。

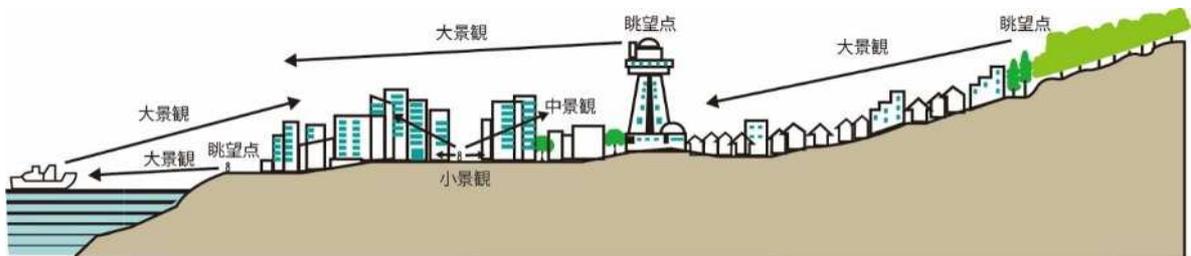
2. 類型別基本方針

ここでは、14の景観類型ごとに特性課題を整理することで、各類型に基本方針を設定し、都市景観形成の方向性を定めます。

明石の景観を面的景観、線的景観、点的景観の3つの視点で分類し、7つのゾーン、3つの線、3つの点の13類型と、それらを大きく眺望する眺望景観を含め、15類型に分類することができます。そのイメージは下図のとおりです。

◆景観スケールを考慮した景観類型のイメージ

区分	大景観	中景観			小景観
	眺望	自然	歴史	市街地	生活
面的景観	①眺望景観	②田園ゾーン	⑤歴史ゾーン	⑥住宅ゾーン	
		③公園・緑地ゾーン		⑦商業ゾーン	
		④海岸・港ゾーン		⑧工業ゾーン	
線的景観		⑨主要な道路軸			⑪まちを彩る道
⑩河川軸					
点的景観		⑫シンボルポイント			⑭歴史・憩いのポイント
		⑬まちかどポイント			



① 眺望景観

特性・課題

海岸線から明石海峡大橋や播磨灘などを望む眺望景観は、明石を代表する景観です。

この景観は、他の景観類型と異なり、景観対象として方向性(例:伝統的まちなみや建築物などの保全)を持つものではありませんが、市民の投票により選出した「わがまちあかし十景」や景観アンケートの項目、景観写真の応募結果として多く選ばれていることから、まちづくりの原点となるまちへの愛着を育むものです。

そのため、明石の重要な景観として、眺望点の保全とPRに向けた、眺望スペースの整備やサイトライン(視線)の確保等が求められています



天文科学館からの眺望



江井島海岸の眺望



二見港からの眺望

基本方針

① みんなで親しむことができる眺望点の確保

明石海峡大橋をはじめ、海峡、淡路島の眺望や「日の出」、「夕日」など、時間や季節の変化を市民や観光客が親しむことができる眺望点を確保します。

② 眺望点からの景観の保全

眺望点から見える良好な景観のサイトライン(視線)を確保し、明石を代表する眺望景観を保全します。

③ 眺望点の周知

明石の街を一望できる眺望点のPRに向けて、SNSなどによる情報発信を行います。

② 田園ゾーン

特性・課題

田園ゾーンは、建築物や住宅に取り囲まれている都市の中で、広大な田畑や里山、かんがい用ため池が点在する、市民にうるおいとやすらぎを与える緑豊かな貴重な自然景観です。

大久保から二見にかけての市街化調整区域には、かんがい用ため池が点在したのどかな田園地帯が広がり、明石の景観の大きな特徴となっています。

ため池では、美化活動をはじめ、ため池協議会によるオニバスの観察会など、自然共存に向けた取り組みが行われてきました。

しかし、都市化の急速な進展と農業の担い手減少とともに、田園やため池、里山が宅地化し、住宅や商業施設などの立地が見られるようになってきました。

次世代のまちの担い手への良好な景観の継承に向けて、都市における貴重な田園風景を保全し、地区内の建築物等との調和を求めるとともに、生物多様性が保たれた自然と親しむことができる空間の保全が求められています。



大久保～魚住の田園地帯



西島皿池のオニバス



大久保北部の里山

基本方針

① 田園・ため池・里山環境の保全

都市の中の貴重な自然空間であることを認識し、地域の財産として田園・ため池・里山環境を保全します。

② 調和のとれた田園・ため池・里山空間の形成

地区内の建築行為にあたっては、周辺環境と調和したものとし、市民にうるおいとやすらぎを与える緑豊かな田園・ため池・里山空間を形成します。

③ 田園・ため池・里山空間の有効活用

自然と調和したレクリエーション空間を創出し、みんなで遊び、親しむことができる田園・ため池・里山空間を形成します。

③ 公園・緑地ゾーン

特性・課題

公園・緑地ゾーンは、市街地に隣接したまとまりのある緑地であるため、自然を感じることができ、緑豊かでやすらぎを与えてくれる貴重な自然景観です。

大蔵海岸、明石公園、石ヶ谷公園、金ヶ崎公園、明石海浜公園は、『明石の緑の5大拠点』で、これらの公園・緑地は、都市の人工的なまちなみの風景に対して憩いの空間やレクリエーション施設としての役割も果たしており、緑のオープンスペースとして、優れた景観形成に欠かすことのできない重要なものです。

公園・緑地における景観形成を進めるにあたっては、水と緑の豊かな空間の保全に努めるとともに、植栽などによる修景を進め、親しむことができる空間の創出と柔軟な利活用が求められています。

さらに、公園・緑地周辺での道路緑化や緑道整備などを推進し、市街地における緑のネットワークを形成していくことが求められています。



明石公園



17号池魚住みんな公園



石ヶ谷公園

基本方針

① 公園・緑地の保全・育成

都市において人が憩える貴重な空間であることを認識し、緑豊かでやすらぎを与えてくれる公園・緑地環境を保全・育成します。

② みんなで親しむことができる公園・緑地環境の創出

みんなで親しむことができるレクリエーション空間を創出し、ユニバーサルデザインに配慮した公園・緑地環境を整えます。

③ 緑のネットワークの形成

周辺の緑化活動や、活動を行う人々の相互交流につながる緑のネットワークを形成し、緑豊かで快適な公園・緑地空間を整えます。

④ 海岸・港ゾーン

特性・課題

東西約16kmにわたる海岸線は、大阪湾から播磨灘にかけて残された数少ない貴重な自然景観であり、明石のシンボル空間となっています。

古来より、白砂青松の浜辺として親しまれてきた海岸ですが、海岸侵食により海岸線が後退し、自然海浜としての景観が失われかけていました。

このため、林崎から二見に至る西部海岸では、全国初の砂による消波工(養浜工)が進められ、親水性豊かな海浜レクリエーションの場として再生が図られています。また、大蔵海岸でも明石海峡大橋や淡路島を間近に望む地の利を活かした親水整備が行われ、市民の身近な憩いの場として親しまれています。

また、古くからたこつぼ漁や地引き網などによる漁業が盛んであり、明石港や林崎漁港、二見港などの船溜まりや漁業活動の様子は、歴史と文化を今に伝える貴重な景観資源となっています。

しかし、海岸部や港の周辺では、中高層建築物の建設等により、海との一体感が失われつつあり、海への眺望や、海岸部からまちへの眺望が新たな課題となっていることから、建築物の高さを抑えるなど、一体的な景観形成が求められています。



明石港の船溜まり



林崎漁港



大蔵海岸

基本方針

① 明石らしい海浜環境の保全・育成

連続性のある海浜景観の形成により、明石を代表する海浜環境を保全育成します。

② 港と調和した周辺空間の保全・育成

船溜まりや漁業活動など、古くからの歴史と文化を今に伝える港の周辺空間は、魚のまち明石の貴重な景観資源として保全・育成します。

③ 海浜環境と調和した周辺空間の形成

海を身近に感じ親しむことができる良好な海浜環境の周辺では、調和のとれた空間構成を図り、特性を活かした一体的な海浜空間を形成します。

⑤ 歴史ゾーン

特性・課題

歴史ゾーンは、長い時間の中で培われた、その土地の個性を物語る景観です。

明石は古くから、西国街道や浜街道が通る宿場町・城下町、源氏物語ゆかりの地として発展、親しまれてきたまちで、由緒ある社寺、古い酒蔵や情緒のある民家など伝統的建築物が市内に点在しています。

旧街道沿いのまちなみも、現在では宅地化や建て替えなどにより、歴史的なまちなみと新築住宅が混在し、往時の面影が残されているまちなみもごくわずかです。

歴史的地域における景観形成を進めるにあたっては、歴史的なまちなみや明石固有の歴史的建築物を景観資源として位置付け、適切な保全・活用を進めることが求められます。

また、歴史の積み重ねにより培われてきた、五感で感じるものすべてを大切なものと捉え、守り育てることが必要です。



大蔵のまちなみ



西島の酒蔵



薬師院(ぼたん寺)

基本方針

① 伝統的まちなみや建築物などの保全

生活環境の変化や酒蔵などの生産施設としての機能に配慮し、貴重な景観資源である伝統的まちなみや建築物などを保全します。

② 伝統的建築物などの活用

社寺の歴史や源氏物語などの文化を伝える貴重な財産であることを認識し、地域の文化の拠点として伝統的建築物等の活用や情報発信を行います。

③ 歴史的雰囲気大切にされた住環境の保全

歴史により培われた雰囲気を大切に、歴史的資産を活用したゆとりとうるおいのある住環境を保全します。

⑥ 住宅ゾーン

特性・課題

住宅ゾーンは、市街地景観の基本となるもので、その景観は、それぞれの地域の住宅形式や立地環境により特徴づけられています。

大規模な住宅団地として市東部の明舞団地、中部の高丘・山手台団地があり、ゆるやかな丘陵地を利用した住宅地景観を形成しています。

古くからの住宅地としては、東部の上ノ丸・太寺地区があり、良好な戸建て住宅地として落ち着いた雰囲気を持っています。

また、農漁業を中心に発展してきた臨海部の住宅地、市街地の住工混在などには、路地が残り、昔ながらのまちの雰囲気を醸し出している所があります。

一方、住宅地の開発や新築が増える中、小規模開発の乱立や空き家の増加も懸念されており、外構の緑化やオープンスペースの減少によりまちなみのゆとりやうるおいに欠け、周辺のまちなみや環境との不調和が懸念されています。

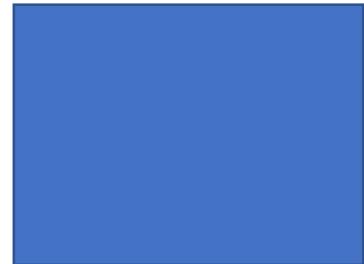
住宅地における景観形成を進めるにあたっては、住民の幅広いまちづくりの一環として、引き続き良好な住宅地の景観を保全・育成していくとともに、住宅開発が進む地区においては、土地区画整理事業、地区計画などの計画的手法や緑地協定を活用し、また、生垣緑化を推進するなど、調和のとれた快適でうるおいのある住宅地景観を誘導していくことが求められています。



山手台



太寺



松が丘5丁目

基本方針

① 良好な住環境の保全・育成

わがまち意識を醸成し、それぞれの地域特性に応じ、これまで培われてきた良好な住環境を保全・育成します。

② 快適でやすらぎのある緑豊かな住環境の形成

建築行為や道路沿道・住宅敷地の緑化にあたっては、周辺との連続性に配慮し、調和のとれた快適でやすらぎのある緑豊かな住環境の形成を図ります。

③ 住民が主体となった住環境の形成

住民一人ひとりのわがまち意識の醸成により、住民が主体となった親しみのある住環境を形成します。

⑦ 商業ゾーン

特性・課題

商業ゾーンは、商業施設や事務所が集積しているように、にぎわいのあることが特徴ですが、商業施設の建物や看板の個性が強い場合、雑然としたまちになる可能性もあります。

JR・山陽電鉄の明石駅周辺は、明石のターミナル機能が集中し、市民や明石を訪れる人々の玄関口であり、魚の棚商店街やパピオスあかし、アスピア明石など、市を代表する商業施設が集積しています。

また、明石駅以外のJR及び山陽電鉄の主要駅を中心とした地区は、各地域の生活文化核として商業施設や事務所が集積しており、にぎわいの空間を形成しています。

特にJR大久保駅の南は、駅の橋上化や南北道路など駅周辺の一体的な都市基盤の整備が進められ、良質な住宅や商業機能、事務所などの導入による複合機能型生活文化核の形成が図られ、景観計画に定める景観重点地区に指定されています。

商業地の景観形成にあたっては、市の玄関口または市民の生活文化核として、明石の特性を活かした個性あるまちなみとして、快適性とにぎわいが両立し、景観との調和を図ることが求められています。



明石駅前



大久保駅南



西新町駅前

基本方針

① にぎわいのある商業地空間の形成

駅周辺の商業・業務施設、住宅などが調和し、夜間の見え方にも配慮した、にぎわいある商業地空間を形成します。

② 魅力あふれる商業地空間の形成

駅周辺など市民が集まる公共空間等においては、地域の個性を活かした、魅力あふれる商業地空間を形成します。

③ 快適でみんなにやさしい商業地空間の形成

ユニバーサルデザインに配慮した歩行者空間の整備により、快適でみんなにやさしい商業地空間を形成します。

⑧ 工業ゾーン

特性・課題

工業ゾーンは、緑がなく殺伐とした工場が建ち並びイメージがある一方、広い敷地に緑を配し、すっきりとしたデザインの工場で構成された街のイメージもあり、景観への意識があらわれやすいところです。

明石の工業地は、JR西明石駅の南、大久保から魚住にかけての国道2号沿い、南二見人工島の3箇所にはほぼ集約されます。

これらは、大規模工場を中心に形成されており、その規模の大きさからも、明石の都市景観の一つの特徴となっており、同時に、景観に与える影響も大きいものがあります。

現在、一部の大規模工場においては周囲の緑化、施設デザインの景観上の配慮など、積極的な修景が行われていますが、工業地の多くは、機能優先のため、無機質な建築物群が建ち並び、うるおいやゆとりに欠ける景観も見受けられます。

地域経済の活性化に向けて、工場の緑地面積率を引き下げたことから、工業地における景観形成を進めるにあたっては、良質な緑地空間の適切な配置と周辺のまちなみと調和した社会・経済・環境にやさしい整備が求められています。



西明石の工業地



大久保の工業地



南二見人工島の工業地

基本方針

① ゆとりとうるおいのある工業地空間の形成

周辺道路や工場等の敷地において適切に緑地を配置し、ゆとりとうるおいのある工業地空間を形成します。

② 周辺環境と調和した工業地空間の形成

機能美を持った工業施設等の整備により、周辺環境と調和した工業地空間を形成します。

③ 事業者が主体となった工業地空間の形成

景観まちづくりの主体は、工場や事務所を保有する事業者であることを周知し、事業者同士で互いに配慮し合える工業地空間を形成します。

⑨ 主要な道路軸

特性・課題

都市幹線道路とそれを補完する幹線道路などの主要な道路は、歩行者が安全で快適に通行できることはもちろんですが、自動車運転者からの視線を意識する必要があります。

市内の主要幹線道路は、国道2号、国道250号(明姫幹線)、県道明石高砂線(旧浜国道)のように東西方向に走る道路と、駅につながる南北に走る道路が中心で、市街地の多くもその沿道に形成されています。

街路樹によりうるおいのある景観を形成している道路がある一方で、統一感のない沿道の建築物や無秩序な広告物などにより雑然としてまとまりのないものも見られます。

主要な道路軸の景観形成を進めるにあたっては、沿道建築物や広告物への適正な規制を行い、無秩序な道路景観を抑制し、景観の連続性や統一性を重視した道路軸の形成と保全が求められています。



国道2号



山手環状線



八木松陰線

基本方針

① 沿道との調和に配慮した道路空間の形成

沿道と調和のとれた空間構成を図り、快適な道路空間を形成します。

② 都市空間の骨格をなす景観軸の形成

連続性や統一性を創出し、都市の骨格となる道路空間を形成します。

③ 安全で快適な道路空間の形成

交通施設として安全な道路空間を基本とし、電線類の地中化や街路樹、花壇の適正な管理などにより、快適な道路空間を形成します。

⑩ 河川軸

特性・課題

河川は、線的景観であることから、見通しが良く、景観形成への取り組みが結果としてあらわれやすい要素となります。

市内の主要河川には、大きな河川はありませんが、東から朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川、瀬戸川と5つの河川があり、いずれも東西を通っている道路・鉄道と交差して北から南に流れています。これらの河川は延長が短く、流域面積も小規模ですが、市街地における貴重な水際空間となっています。

一部の河川においては、緑道・緑地として整備するなど、景観形成が進められていますが、他の河川については、コンクリート護岸が施されているところが多く、緑も少なく親水性も低いいため、まちと河川が分離したような状況にあります。

河川軸の景観形成を進めるにあたっては、安全性を確保し、市街地の貴重な憩いの場として河川敷を緑豊かで市民に親しまれるものにするとともに、うるおいのある親水性の高い空間に整備していくことが求められています。



朝霧川



明石川



瀬戸川

基本方針

① 緑豊かな河川環境の形成

市街地の中の貴重なオープンスペースである河川敷の緑化等により、緑豊かな河川環境を形成します。

② 市民の憩いの場となる河川環境の形成

連続性や統一性を創出し、市民が容易にアクセスできるの憩いの場となる河川環境を形成します。

③ 親水性豊かな河川環境の形成

市民が身近に感じることができる親水性豊かな水際空間を創出し、快適なうるおいのある河川環境を形成します。

⑪ まちを彩る道

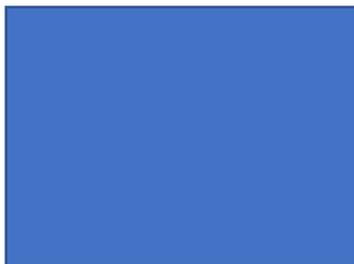
特性・課題

歩行者が主人公である遊歩道や海岸に至る小径など、市民が普段から利用し親んでいる「まちを彩る道」は、その良さが見過ごされがちですが、まちの景観を構成している重要な要素です。

このような道は、市内各所にありますが、住み、訪れ、また、離れてみて、初めてその良さに気が付きます。

まちを彩る道の景観形成を進めるにあたっては、歩行空間の美装化や住宅外構の緑化の推進など道路景観に対する意識の醸成を図り、歩行者目線でのまちなみ景観の保全が求められています。

生活に根差した身近な景観の向上から、地域全体の彩りあふれる景観軸の形成につなげていく必要があります。



時の道



ゆりのき通



御厨神社から海への道

基本方針

① ゆとりとうるおいのある道路空間の保全・育成

歩行者をはじめ道路を利用する人の視点での見通しのよさや視認性に配慮した良好でゆとりとうるおいのある道路空間の保全・育成を行います。

② 親しみのある道路空間のネットワークの形成

まちを彩る道のネットワークを形成し、親しみのある道路空間を形成します。

③ 海岸部との連続性を意識した道路空間の形成

各鉄道駅から海辺までの道のりを意識し、海と一体感を感じられる道路空間を形成します。

⑫ シンボルポイント

特性・課題

シンボルポイントは、その歴史性や美しさから地域を象徴し、市民の誇りとなる景観要素です。

市内には、明石公園内の明石城、天文科学館があり、どちらも明石を感じさせる貴重な景観資源です。

シンボルポイントの景観形成を進めるにあたっては、これらの保全と視認性の確保とともに、周辺部との調和や夜間景観の演出など、見え方に対する配慮が求められています。



明石城



天文科学館



東二見橋

基本方針

① シンボル景観の保全

市民や来街者のランドマークとなっているシンボル景観の重要性を認識し、明石を代表する景観を保全します。

② シンボル景観の視認性の確保

シンボル景観の周辺では、シンボル景観との調和を図るとともに、見え方にも配慮し、親しみのあるシンボル景観の視認性を確保します。

③ シンボル景観の周知

誰もがシンボル景観への愛着を持てるよう、施設の情報発信を図ります。

⑬ まちかどポイント

特性・課題

まちかどは、多くの人が行き交い、人が集まり出会う場所として、また都市景観形成の一つの拠点であり、開放性・広がり演出、シンボル化、地域性、歴史性などの表現が求められます。

市内には、各地域の玄関口となる駅前広場や主要道路の交差点が乱立する場所において、屋外景観の統一や周辺との調和などの配慮が求められるまちかどがあります。

まちかどポイントの景観形成を進めるにあたっては、まちかどが持つ特性を理解し、まちの顔となる空間を形成するとともに、その周囲の建築物等についても、周辺との調和に配慮し、一体的な整備を行うことが求められています。



国道2号の歩道橋



ゆりのき通の交差点



大久保駅前の花壇

基本方針

① まちを印象づけるまちかどの形成

市街地の景観を印象づける場所であることを認識し、まちの顔となるまちかど空間を形成します。

② にぎわいとうるおいのあるまちかど空間の形成

まちかどの周辺では、周辺との調和に配慮し、にぎわいとうるおいのあるまちかど空間を形成します。

③ みんなにやさしい空間の形成

誰もが利用する空間であることから、ユニバーサルデザインに配慮し、みんなにやさしい空間を形成します。

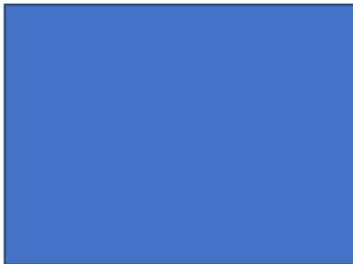
⑭ 歴史・憩いのポイント

特性・課題

まちに溶け込んだ伝統的建造物や道標などの歴史ポイントは、地域の歴史や文化を今に伝えるもので、まちの誇りやまちへの愛着を生むものです。

市内の都市公園をはじめ、日常生活において親しまれている身近なポケットパークや広場、また、モニュメントなどの憩いのポイントは、ヒューマンスケールの身近な景観で、まちのアクセントとなっている魅力的な景観です。

これらのポイントの景観形成を進めるにあたっては、地域に溶け込む景観資源を再発見し、保全・育成に向けた意識の醸成が必要です。それらのポイントをつなげ、点から線、線から面へと景観形成とその魅力を広げていくことが求められます。



亀の水



林崎掘割渠記碑



二見横河公園

基本方針

① 身近な憩いの空間の保全

生活に溶け込み、快適さを与えてくれる景観を再認識し、やすらぎのある生活景観を保全・育成します。

② みんなの憩いの場となる生活景観の形成

憩いのポイントのネットワークを形成し、みんなが憩える生活景観を形成します。

③ 歴史を伝える情報発信

長年にわたって明石の歴史をつないできた歴史ポイントを次世代に継承するための情報発信などを行います。

3章 地域別資源と景観形成の方針

景観まちづくりを進めるにあたっては、暮らしているまちの見直しや、身近な景観資源の発見などから、まちへの誇りや愛着につなげていくことが大切です。

前章においては景観類型ごとに特性、課題、方針を掲げましたが、「まちを彩る道」や「歴史・憩いのポイント」のような身近な景観資源については、全市レベルでは表現できませんでした。

本章では、全市を5つの地域に細分化し、各地域のヒューマンスケールまでの景観資源をあらわした地域別景観資源図を作成するとともに、景観まちづくりのきっかけとして、その地域の代表的な地区における主な景観形成の方針を示します。また、各地域の景観特性について、面的景観、線的景観、点的景観の3つの視点で分類し分析します。

◆5地域の位置



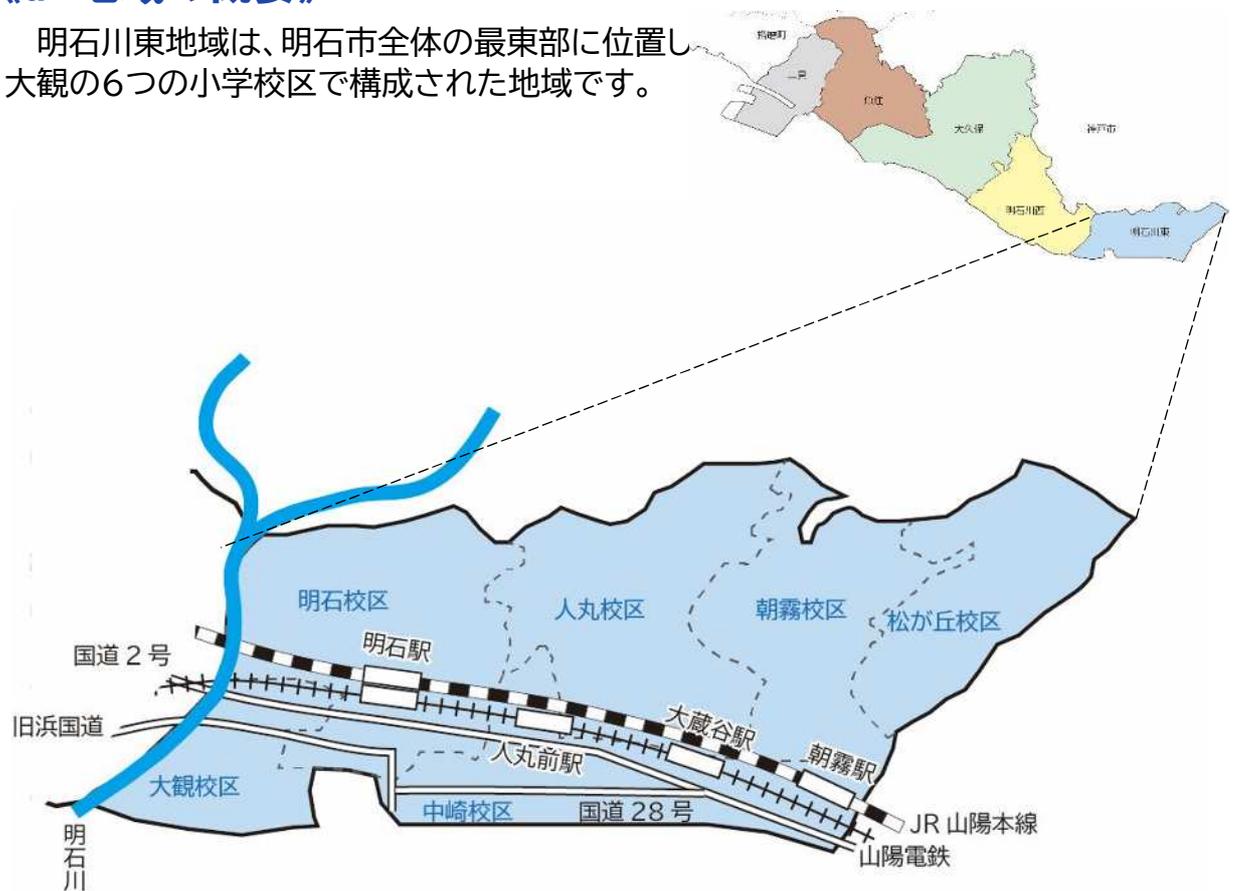
◆地域特性の分類

面的景観	一定のまとまりや広がりのある景観を示します。
線的景観	道路や河川、海岸線など線的なつながりのある景観を示します。
点的景観	地区の景観を特徴付けるランドマークとなる景観資源や公園などのポイントに絞られて形成される景観を示します。

1. 明石川東地域

《a 地域の概要》

明石川東地域は、明石市全体の最東部に位置し大観の6つの小学校区で構成された地域です。



本地域の中央をJR山陽本線、山陽電鉄、国道2号が東西に走り、その北部には良好な住宅地と、市のシンボルである明石城を持つ広大な明石公園が広がっています。

また、南部には、風光明媚な大蔵海岸と、魚の棚に代表される商業施設や交通、公共施設が集積した中心市街地が広がり、明石をイメージする海、水産資源、明石城、天文科学館などが揃う明石の顔となる地域です。

《b 地域の景観特性》

明石川東地域は、淡路島や明石海峡大橋を間近に望むことができる大蔵海岸や明石港の旧灯台などのすばらしい眺望景観があります。



明石城櫓からの眺望



天文科学館からの眺望



中崎からの眺望

(1) 面的景観

中央部	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通や商業施設など都市施設が集積する市街地です。駅前広場やバスターミナル、ショッピングモールは多くの人でにぎわい、明石港に続く一帯には、明石銀座、魚の棚など、市内外から親しまれる商店街があり、にぎわいのある商業ゾーンが形成されています。
北部 北東部	<ul style="list-style-type: none"> ●明石駅北側は、南側の都市的街並みとは一転し、明石城跡を含む明石公園一帯は緑豊かな公園・緑地ゾーンとして多くの市民に親しまれています。 ●明舞団地や朝霧台・東朝霧丘などの地区では、良好な戸建住宅や公的集合住宅地が広がっており、公園や街路樹などによる緑豊かな住宅ゾーンが整備されています。
東部	<ul style="list-style-type: none"> ●大蔵地域では、西国街道の宿場町として栄えていたことから、現在も白壁と格子窓の建築物が残る歴史ゾーンが形成されています。
南部 南西部	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸内海に面する大蔵海岸では、明石海峡大橋と淡路島を望む眺望を活かしたレクリエーションゾーンやスポーツなどが楽しめる海岸・港ゾーンとして市民に親しまれています。 ●歴史ゾーンには、源氏物語にゆかりのある寺院が点在し、歴史と豊かな緑が並ぶ良好な住宅地景観が形成されています。



明石駅前広場



明石公園



大蔵海岸

(2) 線的景観

主要な道路軸	<ul style="list-style-type: none"> ●主要な道路は、東西に走る国道2号、国道28号、県道明石高砂線(旧浜国道)と、JR北部の丘陵地を南北に走る県道・市道が主なものになりますが、明石駅から明石港を結ぶ駅前線は、都心のシンボルロードとして整備され、良好な道路景観を形成しています。
まちを彩る道	<ul style="list-style-type: none"> ●道の沿道に天文科学館や数多くの歴史的資産が点在する都心回遊路「時の道」があります。 ●山陽電鉄各駅から大蔵海岸への道などが、海岸線までの緑豊かで眺望の良い道路景観を形成しています。
河川軸	<ul style="list-style-type: none"> ●朝霧川、明石川が公園整備や歩道整備により親水性豊かな空間を形成しています。



国道28号



駅前線



大蔵海岸への道

(3) 点的景観

シンボルポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●明石を代表するランドマークである天文科学館は、「時のまち」明石のシンボルであり、1960(昭和35)年の開館以来、市民に親しまれています。 ●明石城の両櫓は歴史的シンボルとして、JR明石駅のプラットフォームからの眺望は、明石を印象づける景観として親しまれています。
まちかどポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●明石駅前や国道2号と明石駅から南北に走る市道との交差点は通行量が多く、明石の中心市街地を代表するまちかどポイントです。
歴史・憩いのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●都市景観形成重要建築物に指定している1911(明治44)年に建設された中崎公会堂や大蔵宿場町の往時をしのばせる伝統的民家などがあり、重要な歴史ポイントです。 ●明石公園のとき打ち太鼓や、明石港の旧灯台、大蔵海岸のモルツマーメイドⅡ号、震災モニュメントなどは憩いのポイントです。



天文科学館 ライトアップ



明石城の両櫓



明石港の旧灯台

《c 主な景観形成の方針》

都市と海がつながるにぎわいのある景観形成

- 明石港周辺においては、明石港東外港地区の再開発などによる拠点形成と連携し、明石の南の玄関口にふさわしいにぎわいのまちとして景観形成を推進します。
- 明石城を含む明石公園周辺においては、明石駅からの眺望保全と緑豊かな空間を活かした景観形成を目指します。
- JR各駅から海岸線までのまちを彩る道においては、播磨灘に至るまでの道として、海とのつながりを感じられる環境づくりを推進します。

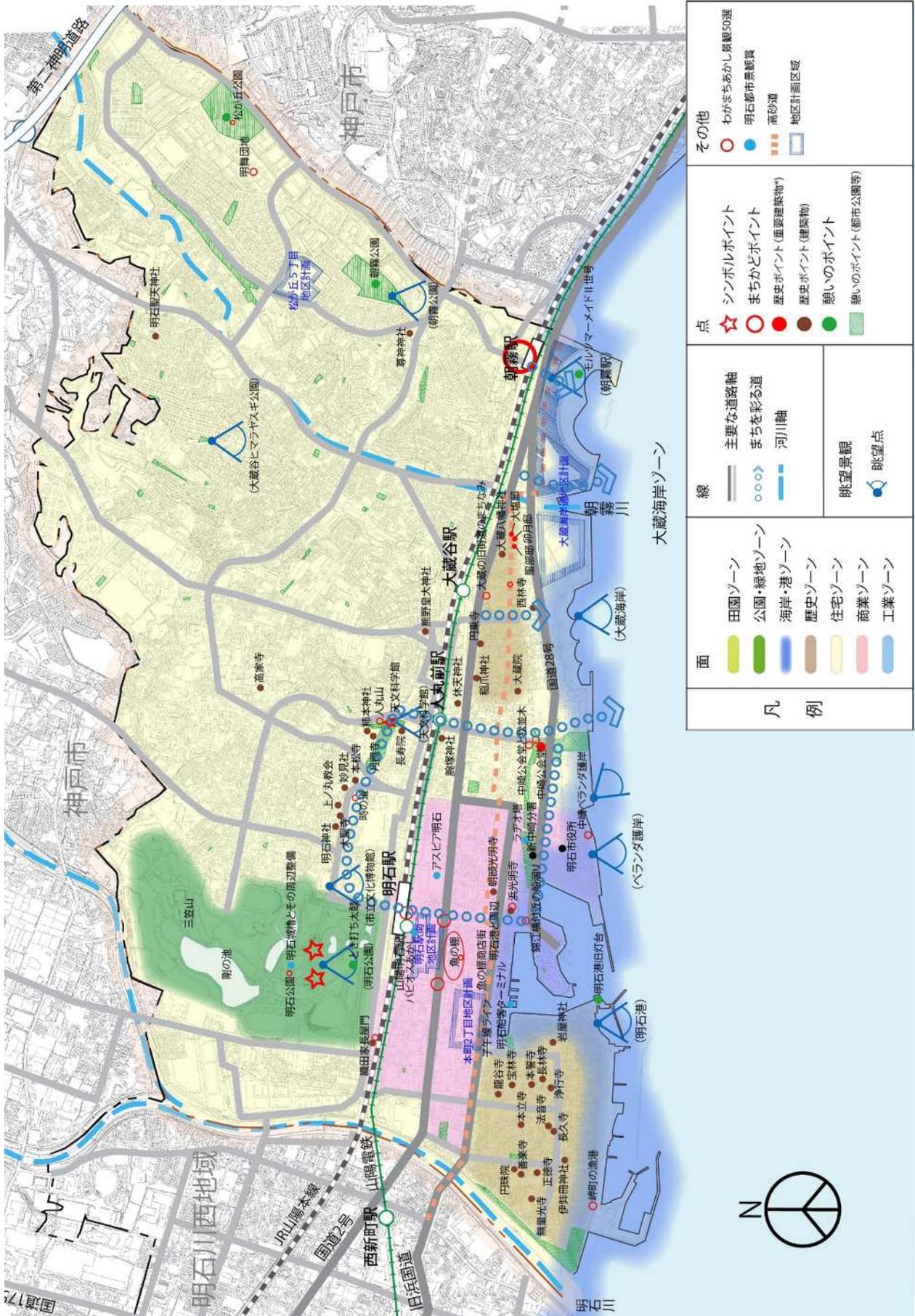
豊かな海と眺望景観を活かした景観形成

- 大蔵海岸においては、明石海峡大橋の眺望を活かしたビーチスポーツなどのイベント開催によりにぎわいと優れた眺望景観を活用し、SNS等を通じて積極的に周知します。

紡がれてきた歴史・文化を活かし、良好な住環境と調和した景観形成

- 大蔵地区においては、都市景観形成重要建築物等を引き続き保全するとともに、西国街道沿いの宿場町として栄えた歴史性や銭湯文化を活かした景観活用を目指します。
- 源氏物語ゆかりの地として歴史ある寺社や小路を保全するとともに、周辺のまちなみや住宅との調和を図るように景観形成を目指します。
- 明舞などの既存の大規模団地では、引き続き良好な住環境の維持・向上に努めつつ、新たな戸建住宅開発地では、周辺の景観との調和を図るように景観形成を目指します。

《d 景観資源図》

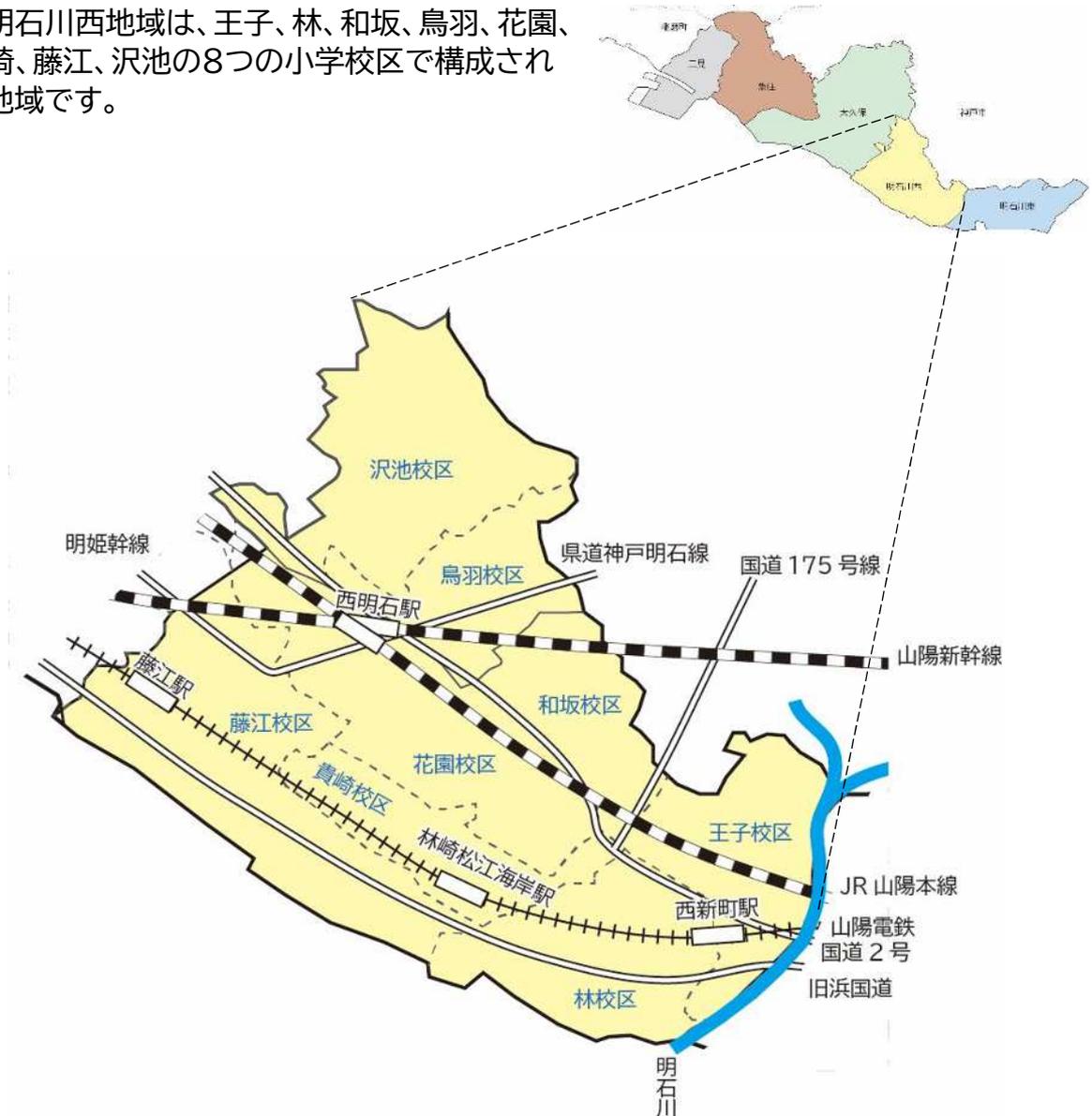


3章 地域別資源と
景観形成の方針

2. 明石川西地域

《a 地域の概要》

明石川西地域は、王子、林、和坂、鳥羽、花園、貴崎、藤江、沢池の8つの小学校区で構成された地域です。



本地域の中央に位置するJR西明石駅周辺は、新幹線停車駅の開設以来、国道2号、国道250号(明姫幹線)などの幹線道路も近接する広域交通網の拠点として、その利便性の高さから商業地、住宅地として発展してきました。

JR西明石駅南東部には大規模工場があり、また、海岸線には市内最大の漁港があるなど、多様な特色を持つ地域です。

《b 景観特性》

明石川西地域には、林崎海岸、松江海岸、藤江海岸などの海岸線から、明石海峡大橋や淡路島、播磨灘に沈む夕日を望むすばらしい眺望景観があります。



松江海岸休憩施設からの眺望



林崎海岸の眺望



野々池貯水池の眺望

(1) 面的景観

中央部	<ul style="list-style-type: none"> ●西明石駅周辺は、利便性の高さから、都市型ホテルや分譲マンション、商業施設が建ち並んでおり、広域交通網の拠点として個性ある商業ゾーンが形成されています。 ●利便性の良さから住宅ゾーンが広がっており、国道2号以北の中部から西部に広がる和坂、鳥羽、沢池地区一帯は、土地区画整理事業等により道路や公園などが計画的に配置されています。 ●西新町駅付近の王子地区は、中層の公的集合住宅と桜並木の街路樹や街区公園などが整備された、落ち着いたある住宅ゾーンが形成されています。
南東部 南部	<ul style="list-style-type: none"> ●西明石駅から南東部にある工業ゾーンでは、広範囲に工場群が多数立地しており、個性ある工業地景観を形成しています。また、山陽電鉄林崎松江海岸駅付近には、貴崎団地を中心に、中低層住宅地の調和のとれたまちなみが広がっており、住宅と中小規模の工場が混在した住宅ゾーンが形成されています。 ●海岸部の林崎海岸、松江海岸、藤江海岸は、明石海峡大橋の眺望に恵まれた海岸・港ゾーンであり、サイクリングロードや海水浴場としてにぎわいのある海岸景観を形成しています。



西明石地域交流センター
icotto(完成イメージ)



林崎漁港



沢池の住宅地

(2) 線的景観

主要な道路軸	●道路沿道では、地区中部を東西に走る国道2号とそれに接続する国道175号、県道神戸明石線、国道250号(明姫幹線)と南部を東西に走る県道明石高砂線(旧浜国道)によって、西明石の都市のまちなみが続いています。
まちを彩る道	●明石を代表する散策路である、海岸沿いの「浜の散歩道」、野々池貯水池の堤防の上に整備された「野々池貯水池散策路」、上ヶ池公園と野々池貯水池を結ぶ「西明石緑道」などがあり、サイクリングやジョギングコースとして市民から親しまれ、緑豊かで環境にやさしい景観を形成しています。 ●山陽線各駅から藤江・松江海岸ゾーンに至る道は住宅景観が続いています。
河川軸	●地域東部の明石川が公園整備や歩道整備により親水性豊かな良好な景観を形成しています。



播磨サイクリングロード



西明石緑道



明石川沿いの夜景

(3) 点的景観

まちかどポイント	●県北部からの玄関口といえる国道175号と国道2号の交差点及び国道2号と県道神戸明石線の交差点が西明石を代表するまちかどです。
歴史・憩いのポイント	●国の登録有形文化財である岩佐家住宅や小久保跨線橋、浜街道沿いの密蔵院、船上城跡、西国街道沿いの坂上寺をはじめ、地域の豊かな歴史を伝える歴史ポイントが数多くあります。
	●望海浜、上ヶ池などの公園や、海岸部の養浜事業による海水浴場などが、スポーツ・レクリエーションの場や憩いのポイントとして広く市民に親しまれています。



岩佐家住宅



船上城跡(船上西公園)



小久保跨線橋

《c 主な景観形成の方針》

駅周辺のまちづくりに向けた景観の調和とにぎわいのある景観形成

- JR西明石駅周辺においては、新たな駅改札の設置にあわせ、駅前広場やアクセス道路、公共施設や共同住宅との連携した開発により、既存市街地の広域的な整備となることから、都市景観アドバイス会議や屋外広告物の規制等による景観の適正化を図り、良好でにぎわいのある都市景観の創出と周辺景観との調和を目指します。

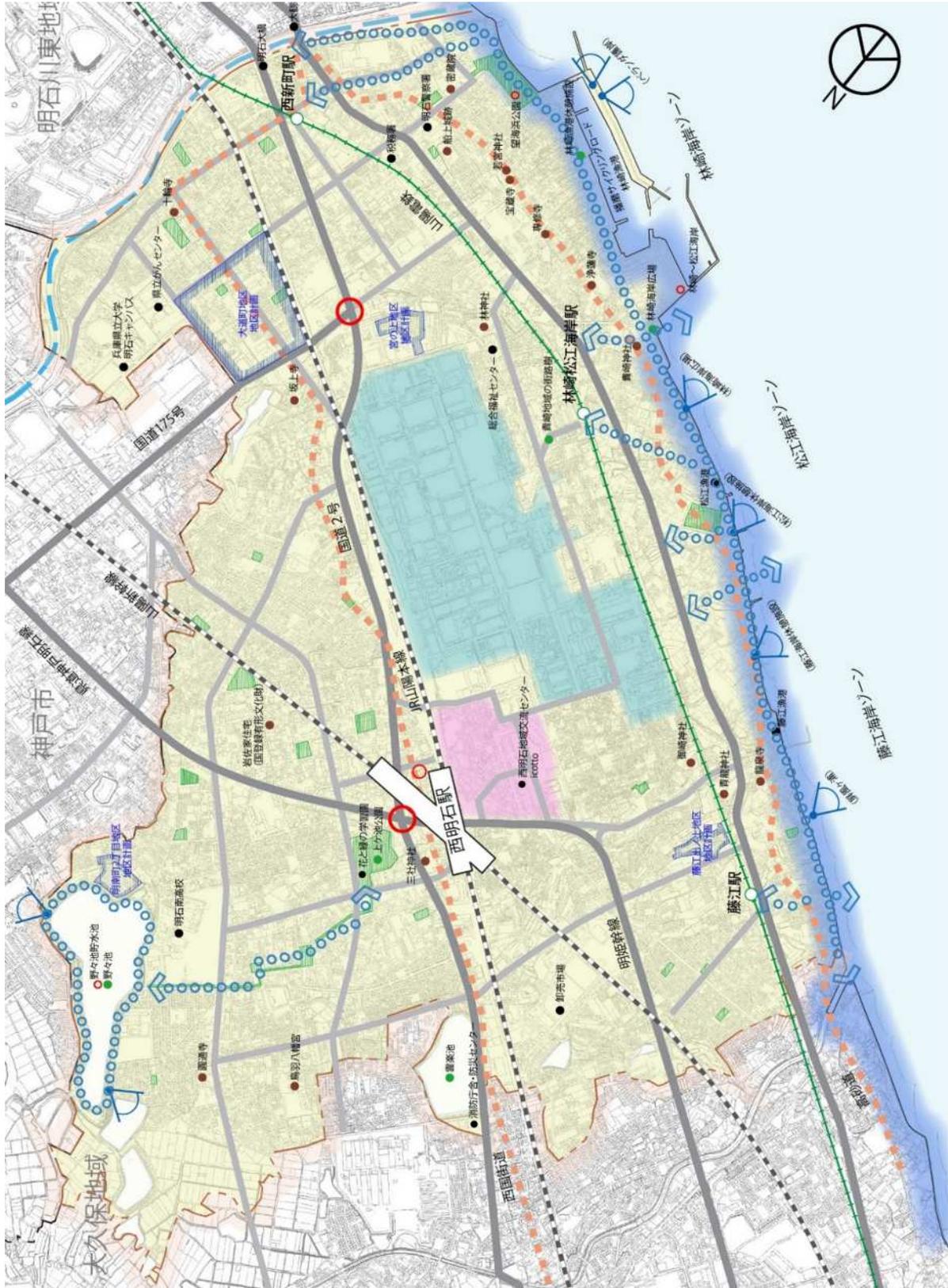
眺望景観を活かした景観活用と回遊ネットワークの形成

- 海岸部の浜の散歩道においては、海辺の自然を感じることでできる沿道整備や播磨サイクリングロードからの明石海峡大橋の眺望を活かした景観活用や回遊空間の形成を目指します。

歴史的なまちなみの維持と市民が憩える自然環境が豊かな景観形成

- 地域南部の住宅ゾーンにおいては、浜街道沿いの歴史的なまちなみを維持しつつ、松江公園と田園による緑豊かで環境にやさしい景観形成を目指します。
- 地域北部の住宅ゾーンにおいては、憩いの場である野々池貯水池や西明石緑道、上ヶ池公園、林崎掘割などの緑環境を保全・活用した景観形成を目指します。

《d 景観資源図》

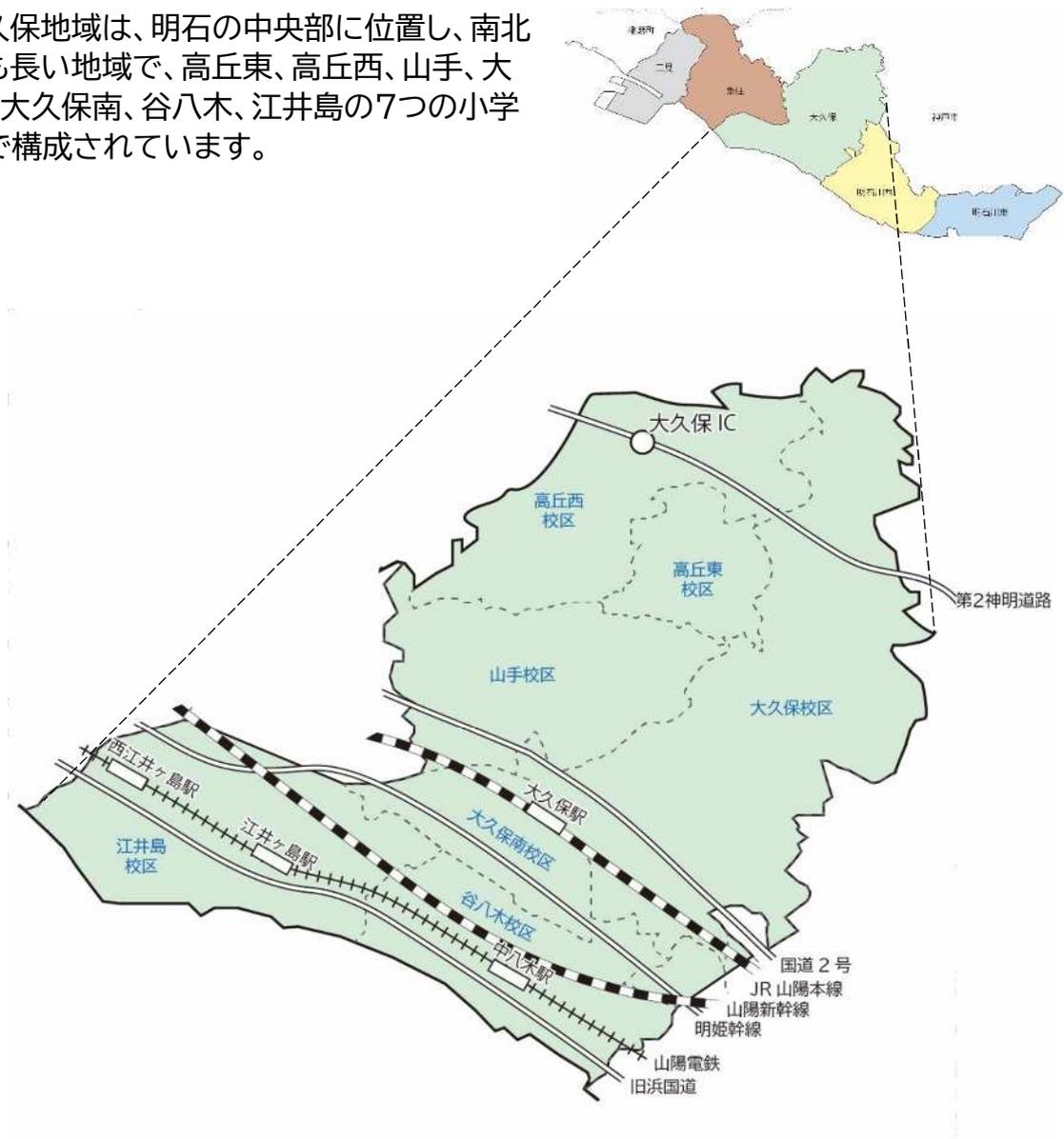


凡例	
面	<ul style="list-style-type: none"> 田園ゾーン 公園・緑地ゾーン 海岸・港ゾーン 歴史ゾーン 住宅ゾーン 商業ゾーン 工業ゾーン
線	<ul style="list-style-type: none"> 主要な道路軸 まちを彩る道 河川軸
点	<ul style="list-style-type: none"> シンボルポイント まちかどポイント 歴史ポイント(重要建築物*) 歴史ポイント(建築物) 憩いのポイント 憩いのポイント(都市公園等)
眺望景観	<ul style="list-style-type: none"> 眺望点
その他	<ul style="list-style-type: none"> わがまちあかし景観50選 明石都市景観賞 高砂道 地区計画区域

3. 大久保地域

《a 地域の概要》

大久保地域は、明石の中央部に位置し、南北に最も長い地域で、高丘東、高丘西、山手、大久保、大久保南、谷八木、江井島の7つの小学校校区で構成されています。



本地域は、北部、中部、南部それぞれに特徴を持つと同時に、市内で数多くの地区計画が定められ、独自のまちづくりのルールがある地域でもあります。

北部は、大久保東団地、山手台などの良好な住宅地と、石ヶ谷公園や自然が残る里山など豊かな緑地が形成されています。

中部のJR大久保駅の南には、良好な商業地と住宅地が一体的に整備された景観重点地区(大久保駅南地区)があり、その周辺も地区計画が定められた良好な住環境を形成しています。

また、南部は、旧街道沿いに酒蔵や伝統的民家が残り、歴史を感じさせる住宅地が形成されています。

《b 景観特性》

大久保地域には、石ヶ谷公園などの丘陵部から、市域と播磨灘を望むことができる素晴らしい眺望景観があります。

また、八木遺跡公園、江井島海岸からは、明石海峡大橋から西方の家島群島までを望むことができます。



石ヶ谷公園からの眺望



江井島海岸の眺望



八木遺跡公園からの眺望

(1) 面的景観

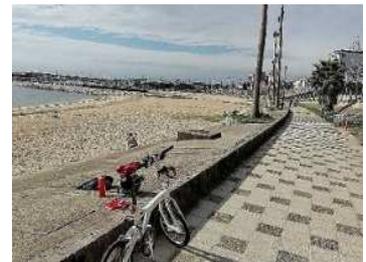
中央部	<ul style="list-style-type: none"> ●JR大久保駅周辺は、まちの核をつくる地域拠点として、重点的なまちづくりが推進されています。特に南側は、景観重点地区に指定し、JR大久保駅から国道250号(明姫幹線)に伸びる「ゆりのき通」を軸として中層・高層住宅、大規模商業施設や公共施設等が計画的に整備され、にぎわいのある商業ゾーンを形成しています。 ●国道2号と国道250号(明姫幹線)の沿線には、大規模な工場が建ち並び、個性的な工業ゾーンを形成しています。
北部	<ul style="list-style-type: none"> ●石ヶ谷公園、明石中央体育会館をはじめとする文化・スポーツ施設が整備され、明石を代表するうるおいのある緑豊かな公園・緑地ゾーンを形成しています。
南西部 南部	<ul style="list-style-type: none"> ●南西部には、江井ヶ嶋酒造株式会社(1888(明治21)年設立)の本社工場をはじめとして、伝統ある酒蔵が建ち並び、豊かな歴史と歴史ある街並みを現在に伝える貴重な歴史ゾーンを形成しています。 ●南部では、八木から江井島に至る海岸が豊かな眺望景観を形成し、サイクリングや海水浴場などの海岸・港ゾーンとして親しまれています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●石ヶ谷公園の南側と山陽電鉄江井ヶ嶋駅北側では、まとまった大きさの農地と点在するため池が、のどかな田園ゾーンを形成しています。



大久保駅南地区



石ヶ谷公園



江井島海岸

(2) 線的景観

主要な道路軸	<ul style="list-style-type: none"> ●地域中南部を東西に走る国道2号、国道250号(明姫幹線)、県道明石高砂線(旧浜国道)になります。 ●高丘地区内の修景された歩道や海岸沿いの播磨サイクリングロードなど、市民生活に身近で特徴のある良好な道路景観を形成しています。
まちを彩る道	<ul style="list-style-type: none"> ●沿道に大型商業施設が配置されたJR大久保駅から明姫幹線につながる「ゆりのき通」があります。 ●中八木駅付近の浜の散歩道(サイクリングロード)には、明石にゆかりのあるアカシゾウや化石、源氏物語をモチーフにした壁画(モザイクアート)があります。
河川軸	<ul style="list-style-type: none"> ●地域東部を流れる谷八木川と、西部を流れる赤根川があります。



ゆりのき通



江井ヶ島駅から海岸への道



浜の散歩道

(3) 点的景観

歴史・憩いのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●西国街道沿いの明治天皇御小休所跡や大久保本陣跡、浜街道沿いにある伝統ある酒蔵、松陰新田に残る伝統的民家やため池など、地域の豊かな歴史性を伝える重要な歴史ポイントが多く分布しています。 ●中八木駅に近い住吉神社の鳥居から望む八木海岸は市民やサイクリングに訪れた人に親しまれる憩いのポイントとなっています。
------------	---



明治天皇御小休所跡



住吉神社(八木)から望む八木海岸



寺池

《c 大久保地域の主な景観形成の方針》

人のにぎわいと緑豊かな憩いの空間が調和した景観形成

- JR大久保駅南地区は、都市機能の保全とさらなるにぎわいの創出を目指しつつ、環境にやさしい緑地空間の維持保全とともに周辺景観との調和を図ります。

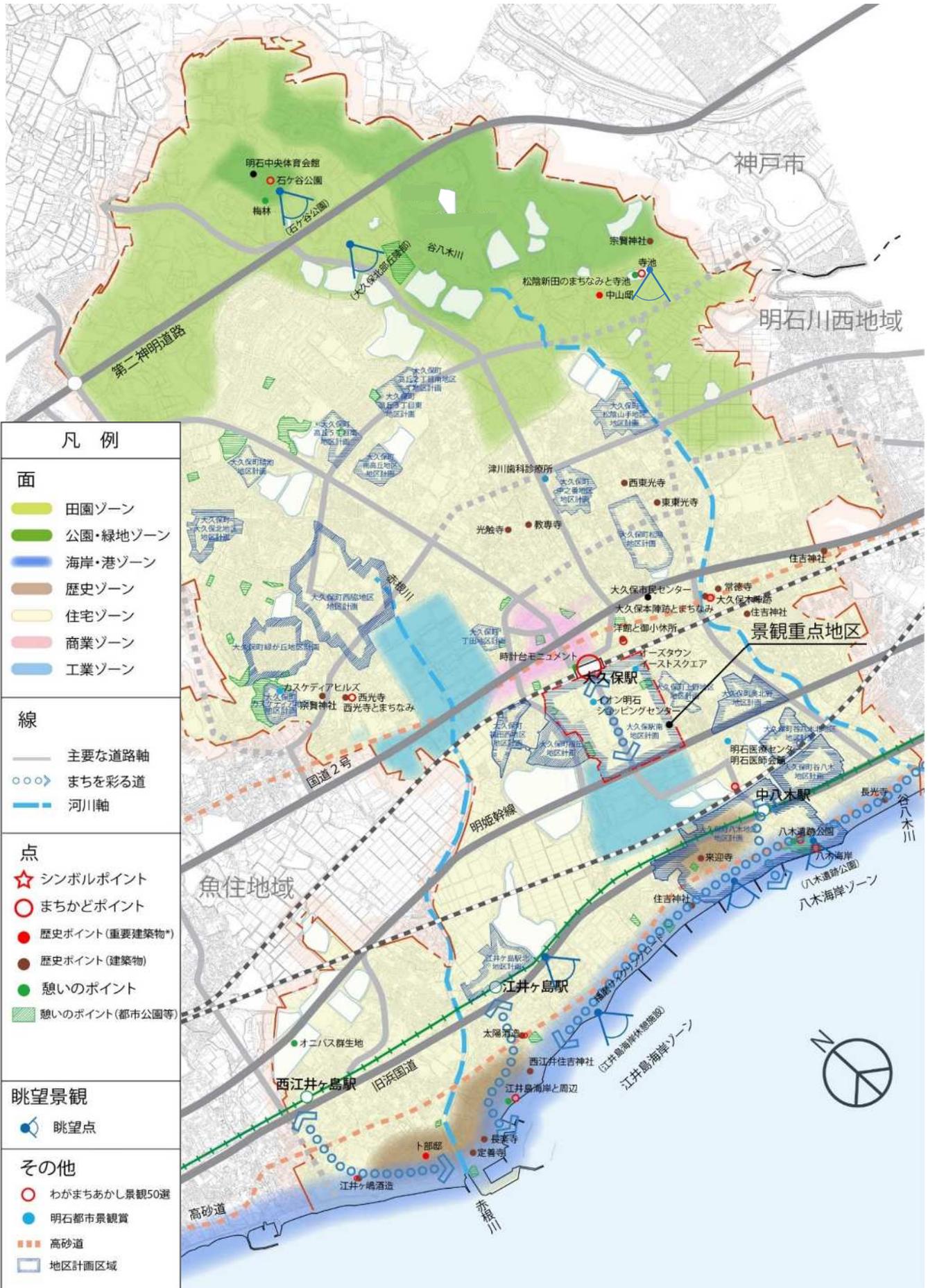
市民の心に残る歴史・風景の保全と良好な住宅景観の共存

- 田園ゾーンにおいては、市民の心に残り、この先も残したい自然景観であることから、周辺と調和しない建築・開発行為の予防や景観保全に向けて取り組みます。
- 西国街道や浜街道沿いの古くから続くまちなみや酒蔵などの建築物の保全・活用により、歴史あるまちなみの景観保全を目指します。
- 北西に位置する高丘・山手台・緑が丘の住宅地については、空き家の発生や宅地の分割による従前の良好な住宅景観を阻害しないように景観の維持・保全を目指します。

海と緑による自然豊かな眺望景観を活かした景観形成と活用の推進

- 八木海岸から江井島海岸までの海岸・港ゾーンにおいては、サイクリングロードの魅力強化として、浜の散歩道をはじめ公園などと連携した緑豊かな環境の保全と海岸の清掃活動、景観を活かした撮影スポットの創出・発信などから眺望景観の維持・活用を目指します。
- 石ヶ谷公園周辺においては、市北部の公園・緑地ゾーンとして、市民の憩いとレクリエーションの場にふさわしい緑豊かな景観形成を目指します。
- 山陽電鉄各駅から海岸線までのまちを彩る道においては、播磨灘に至るまでの道として、海に親しめるような環境づくりを推進します。

《d 景観資源図》

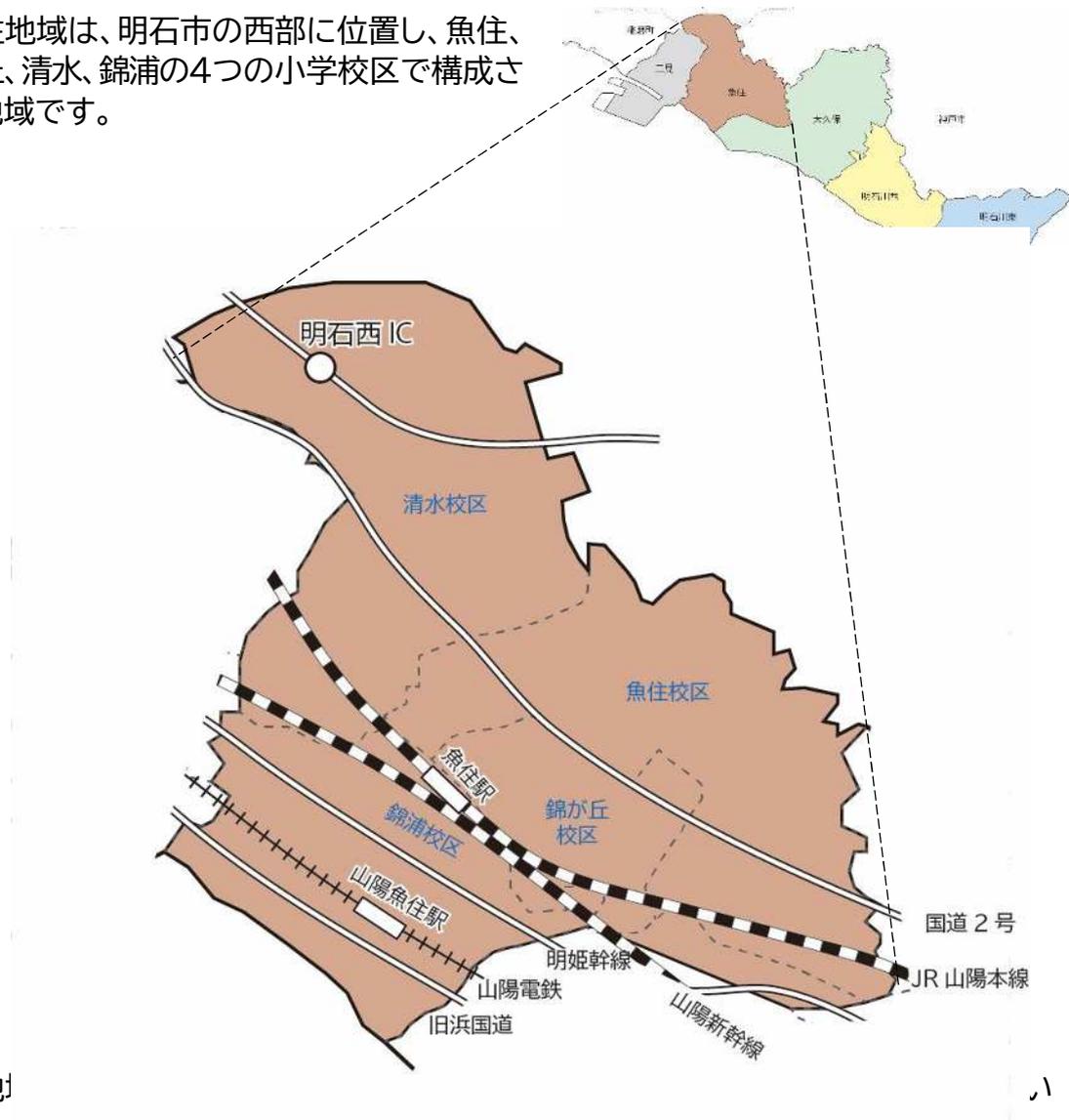


3章 地域別資源と
景観形成の方針

4. 魚住地域

《a 地域の概要》

魚住地域は、明石市の西部に位置し、魚住、錦が丘、清水、錦浦の4つの小学校区で構成された地域です。



本地
ます。

北部には、広大な農地とため池が広がり豊かな自然環境が残っており、令和5年には17号池魚住みんな公園がオープンし、子どもから高齢者までユニバーサルデザインに配慮したやさしい公園として親しまれています。

南部には、旧街道沿いに酒蔵や伝統的民家が残り、落ち着きのある住宅地が形成され、住吉公園や中尾親水公園、西部市民会館などが市民の憩いの場となっています。

《b 景観特性》

魚住地域には、金ヶ崎公園から望む市街地や住吉公園から望む播磨灘などのすばらしい眺望景観があり、遠くに四国を望むこともできます。



金ヶ崎公園からの眺望



住吉公園からの眺望



広大な田園の眺望

(1) 面的景観

中央部	<ul style="list-style-type: none"> ●JR魚住駅と駅へのアクセス道路周辺では、公共施設や商業施設が建ち並び、活気ある商業ゾーンが形成されています。 ●国道2号と国道250号(明姫幹線)の沿線には、大規模な工場が建ち並び、個性的な工業地ゾーンを形成しています。
北部	<ul style="list-style-type: none"> ●北東部の錦が丘地区では、利便性に富んだ良好な住宅ゾーンが形成されています。 ●北部の金ヶ崎公園付近は、木々に囲まれた起伏にとんだ遊歩道とせせらぎが流れる豊かな公園・緑地ゾーンが形成されています。 ●北部及び東部には、農地とため池が広がり、のどかな田園ゾーンを形成しています。
西部	<ul style="list-style-type: none"> ●南西部では、国道250号(明姫幹線)から山陽電鉄にかけて、利便性に富んだ良好な住宅ゾーンが形成されています。
南部	<ul style="list-style-type: none"> ●住吉神社を中心にした浜街道沿いでは、古くからの住宅地が広がり、情緒のある歴史景観、落ち着いた風情のある住宅ゾーンを創り出しています。



JR 魚住駅周辺



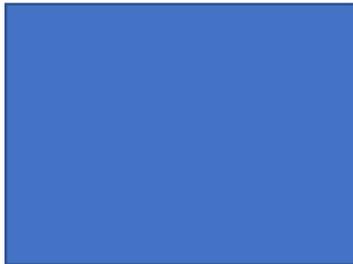
錦が丘



亥ノ池

(2) 線的景観

主要な道路軸	●地域を東西に走る国道2号、国道250号(明姫幹線)、県道明石高砂線(旧浜国道)と、地域西部の第二神明道路及び、地域を南北に走る県道等には、商業地や店舗、住宅などの市街地景観が形成されています。
まちを彩る道	●山陽魚住駅から海岸へとつながる道は、市民生活に身近で特徴のある良好な道路景観を形成しています。
河川軸	●地域東端を流れる赤根川、地域西部を流れる瀬戸川があり、良好な河川景観の形成を図っています。



明姫幹線



旧浜街道から
住吉神社(中尾)への道



瀬戸川

(3) 点的景観

シンボルポイント	●播磨灘に面するシンボルポイントとして、藤や紫陽花が季節を彩り、文化を継承する能舞台のある住吉神社があります。
歴史・憩いのポイント	●旧街道沿いの寺社や、住吉神社の能舞台、酒蔵(茨木酒造)、都市景観形成重要建築物に指定されている伝統的民家(丸尾邸、藤井邸、原邸)などがあり、地域の重要な歴史ポイントです。 ●中尾親水公園では、ため池の保全に向けて親水空間が造られた緑豊かな憩いのポイントがあります。 ●季節によって藤や紫陽花で彩られる住吉神社は、市内各所から親しまれる憩いのポイントです。



住吉神社(中尾)



西岡の酒蔵



中尾親水公園

《c 主な景観形成の方針》

暮らしの核として市民に親しまれる市街地景観の形成

- JR魚住駅付近の南北に渡る市街地では、商業施設や公共施設が集積していることから、ユニバーサルデザインに配慮し、市民に親しまれるにぎわいのある市街地景観の形成と維持を目指します。

のどかな風景を守り、自然眺望を活かした景観形成

- 田園風景とともに残るため池においては、眺望活用や田園風景の保全とともに良好な景観形成を目指します。
- 脱炭素社会の実現に向けた太陽光パネルの設置においては、外構の緑化を推進するなど、周辺景観との調和を目指します。
- JR魚住駅及び山陽魚住駅から海岸線までのまちを彩る道においては、播磨灘に至るまでの道として、海とのつながりを感じ、親しめるような環境づくりを推進します。

歴史と四季を感じる景観の保全と市民が暮らす住宅景観との調和

- シンボルポイントである住吉神社をはじめ海岸部においては、播磨灘を望む眺望景観と歴史資源の活用を目指します。また、四季折々の景観を残すためにも自然景観としての植物の保全と活用を目指します。
- 歴史的なまちなみが残る北西の西岡地区周辺では、新たな住宅と歴史的な建築物が混在していることから、歴史的なまちなみとの調和に向けた景観形成を目指します。

《d 景観資源図》

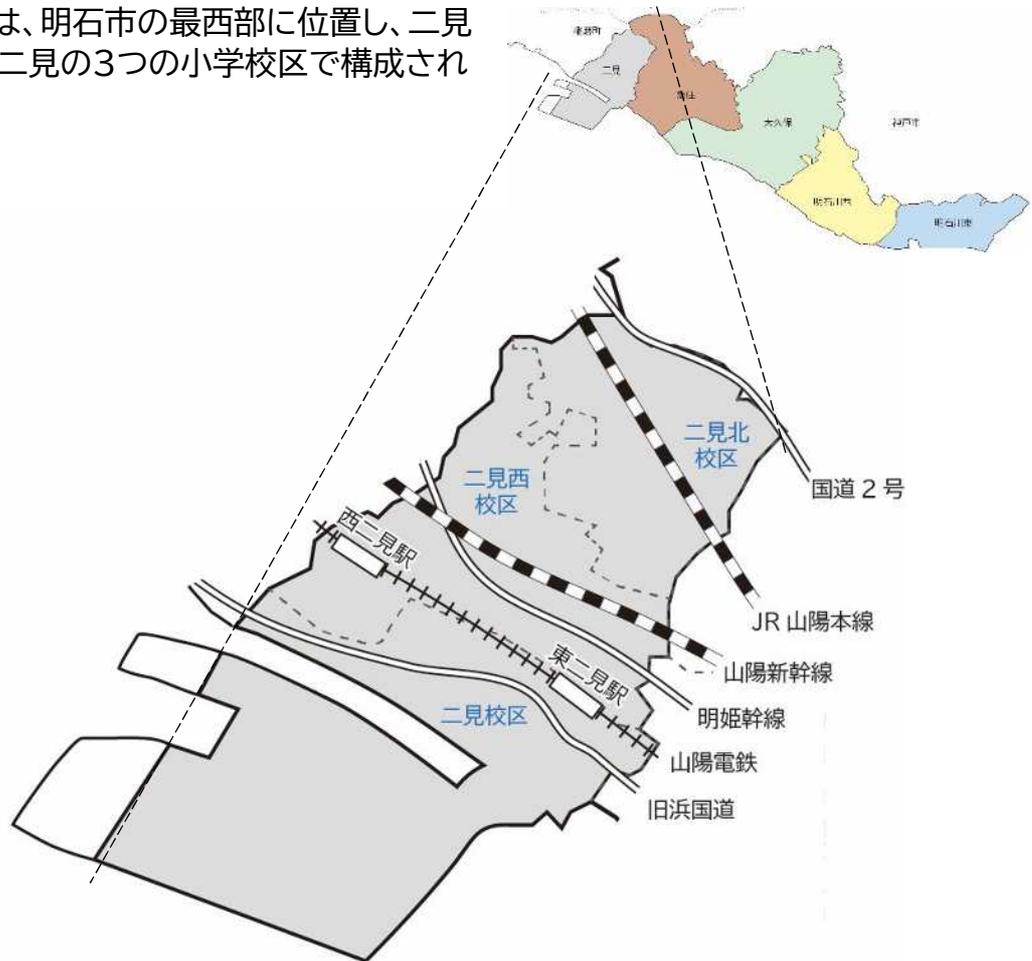


凡例	
面	田園ゾーン 公園・緑地ゾーン 海岸・港ゾーン 歴史ゾーン 住宅ゾーン 商業ゾーン 工業ゾーン
線	主要な道路路軸 まちを彩る道 河川軸
点	シンボルポイント まちかどポイント 歴史ポイント(重要建築物*) 歴史ポイント(建築物) 憩いのポイント 憩いのポイント(都市公園等)
眺望景観	眺望点
その他	わかまちあかし景観50選 明石都市景観賞 高砂道 地区計画区域

5. 二見地域

《a 地域の概要》

二見地域は、明石市の最西部に位置し、二見北、二見西、二見の3つの小学校区で構成された地域です。



本地域の南部は、江戸時代に港として栄えた面影を残す伝統的民家や、多くの社寺などが歴史的なまちなみを形成しています。その一方で、山陽電鉄西二見駅周辺では、土地区画整理事業及び地区計画により良好な住宅地や商業施設が集積し、市街地景観が創られています。

南の人工島には、二見臨海工業団地が立地し、海岸に整備されたポートパークと明石海浜公園が憩いの空間となっています。

《b 景観特性》

二見地域には、人工島や東二見橋などから望む播磨灘や西部海岸などのすばらしい眺望景観があり、その向こうに明石海峡大橋を望むこともできます。



東二見橋からの眺望



明石海浜公園からの眺望



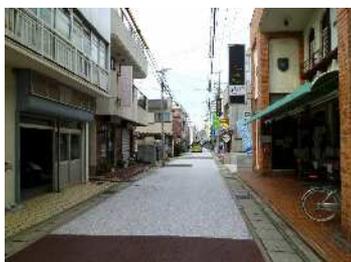
ふれあいプラザあかし西からの眺望

(1) 面的景観

中央部	<ul style="list-style-type: none"> ●東二見駅周辺は、市民センターやふれあいプラザあかし西等の公共施設が立地し、北西部を除く全体に住宅ゾーンが広がっています。 ●西二見駅周辺は、南側の県道208号沿道に地域の拠点として商業ゾーンが形成されており、駅北側には住宅ゾーンと田園ゾーンが広がっています。
南部	<ul style="list-style-type: none"> ●二見港周辺は、多くの伝統的民家(都市景観形成重要建築物)や寺社が建ち並んだ歴史ゾーン、入り組んだ道と住宅、港に浮かぶ漁船によって海岸・港ゾーンが形成されています。 ●人工島の二見臨海工業団地では、110社を超える企業が操業しており、良好な工業ゾーンを形成しています。 ●人工島北部に明石海浜公園などのレクリエーション施設があり、市民の憩いの場であると同時に防災公園として機能を備えています。二見港に面する漁港風景と公園・緑地ゾーンによる良好な景観が形成されています。



山電西二見駅周辺



山電東二見駅周辺



東二見の旧集落

(2) 線的景観

主要な道路軸	<ul style="list-style-type: none"> ●主要な道路は、地域を東西に走る国道250号(明姫幹線)、県道明石高砂線(旧浜国道)と、南北に走る県道二見港土山線になります。 ●西二見駅周辺は、南側の県道208号沿道に地域の拠点として商業地や工業地景観が形成されています。
まちを彩る道	<ul style="list-style-type: none"> ●東二見駅と二見港を結ぶ道は、昔から市民に親しまれる海と漁港の趣のある景観が形成されています。 ●二見駅から人工島と西二見をつなぐ二見大橋などの道は、海辺と時間、砂浜などによって情緒あふれた景観が形成されています。
河川軸	<ul style="list-style-type: none"> ●地域東部を流れる瀬戸川があります。



県道二見港土山線



山電東二見駅から二見港



瀬戸川緑道

(3) 点的景観

シンボルポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●シンボルポイントは、市の情報の発信や共創のまちづくりの場として親しまれている二見市民センターや二見港とともに特徴のある景観を構成する東二見橋、二見大橋などがあります。
歴史・憩いのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ●浜街道周辺の東二見地区では、瑞応寺や御厨神社をはじめ多くの神社仏閣、伝統的民家(増本邸・尾上邸)、都市景観形成重要建築物(白沙荘・小山邸)があり、地域の重要な歴史ポイントです。



二見市民センター



御厨(みくりや)神社



二見港 海上安全碑

《c 主な景観形成の方針》

商業や産業によるにぎわいの景観形成

- 西二見地区地区計画における商業機能の強化や公共施設の充実化が進む中、周辺景観との調和と暮らしのにぎわいあふれる景観形成を図ります。

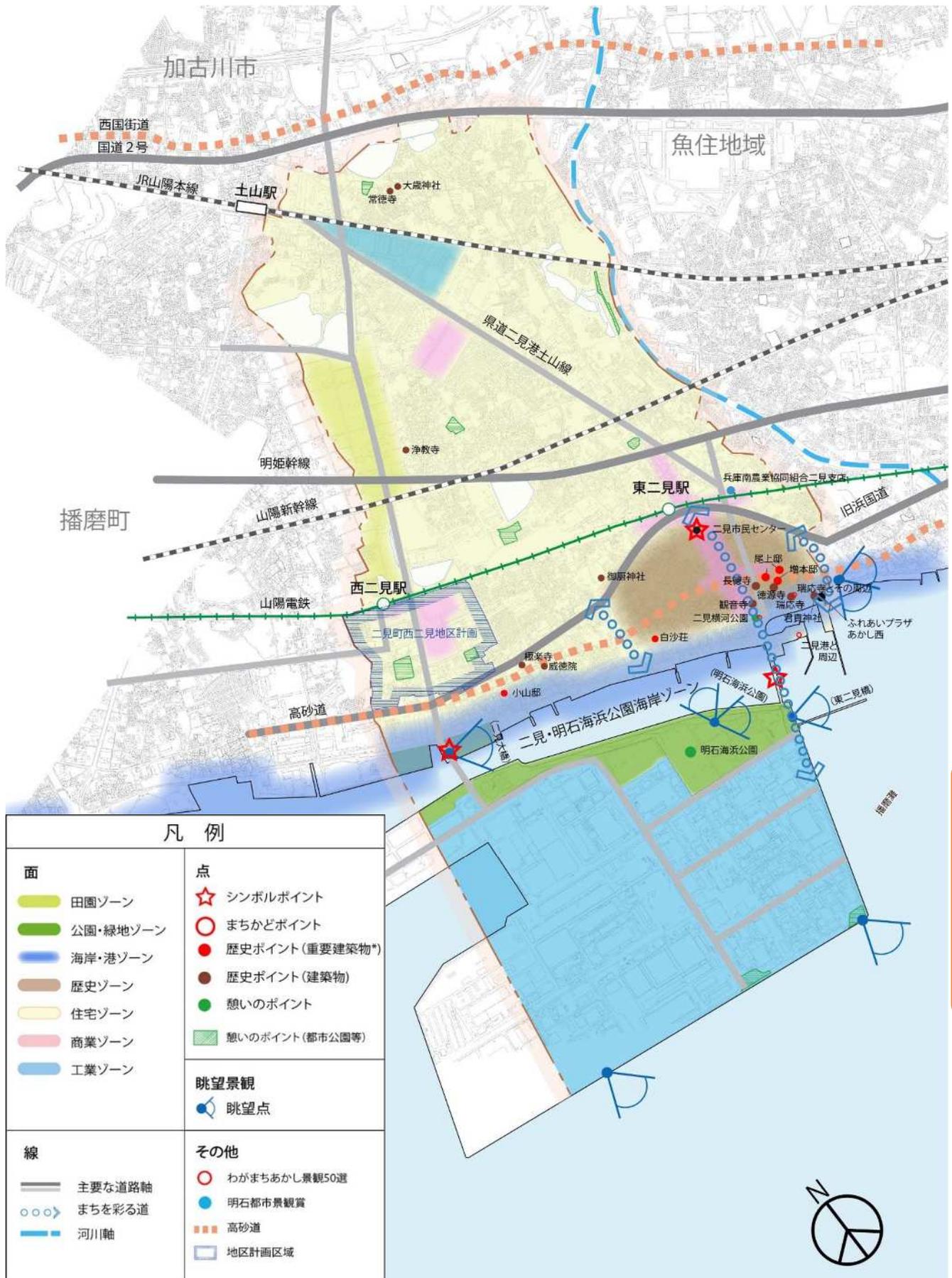
人・環境にやさしい緑の景観形成

- 二見臨海工業団地等では、産業機能の強化に向けた工場緑地面積率の緩和が進められる中で、より一層緑地のコントロールが求められます。通行人や働く人、環境にやさしい緑地の景観形成を目指します。

海と漁港、人工島が織りなす風景を活かした景観形成

- 明石海浜公園や歴史ポイントなどの観光資源を結ぶサイクリングコースの魅力の強化に向けた景観形成を目指します。
- 東二見駅南側付近では、新たな住宅地が点在しており、歴史的な建築物と混在していることから、歴史的なまちなみとの調和に向けた景観形成を目指します。
- 二見港周辺の船溜まりや漁港風景などを活かしつつ、周辺の歴史的な景観と調和した景観形成を目指します。

《d 景観資源図》



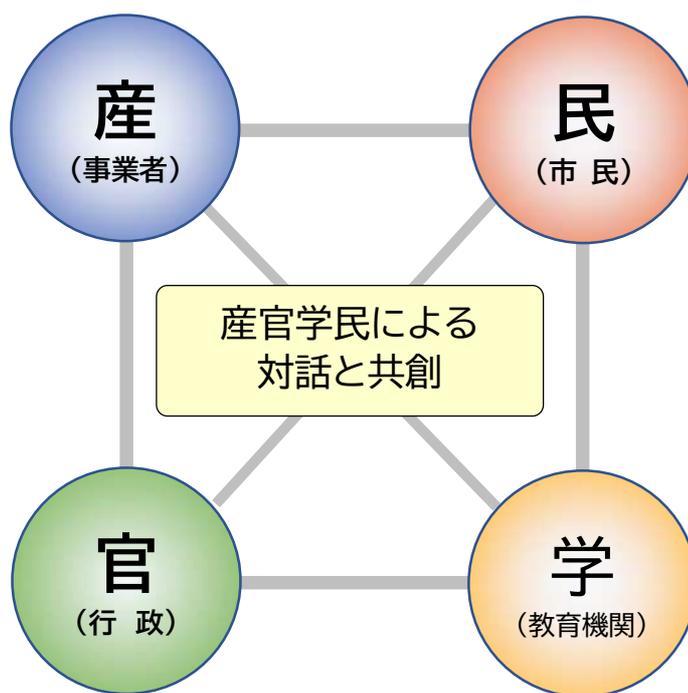
3章 地域別資源と
景観形成の方針

4章 景観まちづくりの推進方策

これまで、景観類型ごとに目指すべき方向性や、地域の景観資源の確認を行いました。本章では、明石らしい景観を形成するための具体的な景観まちづくりの推進方策を示します。

そのためには、一人ひとりが景観まちづくりの主役であることを認識し、「産」(事業者)・「官」(行政)・「学」(教育機関等)・「民」(市民)がそれぞれの役割を担うとともに、多様な主体の対話と共創による取り組みを進めることが重要です。

住む人のまちへの愛着、その思いに対する行政の支援や公共事業等における取り組み、そして、建物を建てる事業者やまちづくりの研究を行う教育機関等の積極的な参画など、共創を重ねることで、いつまでも住み続けたいと思えるまちが創られます。



1. 行政による取り組み

産官学民の共創による景観まちづくりを推進するにあたり、とりわけ官(行政)は公共空間の整備を示すとともに、市民や事業者等を誘導する責務を担っています。

明石市では以下の施策に取り組めます。

(1) 公共施設の景観形成

公共建築物や道路、公園などを整備する公共事業は、より良い景観を形成するうえで重要な要因となります。

そのため、事業の実施にあたっては、次の点に留意する必要があります。

- 1 地域特性への配慮
- 2 良好な周辺景観との調和及び連続性への配慮
- 3 優れたデザインの事例を創る
- 4 緑化を推進する
- 5 自然素材を活用する
- 6 ユニバーサルデザインに配慮する



市では、公共施設の整備に関する指針として「明石市公共施設景観形成ガイドライン」を定め、先導的かつ一体的で良好な景観形成を推進しています。

《橋梁・高架構造物》

- 橋梁や高架構造物は、重苦しさを軽減したデザインとし、周辺の視点場からの見え方も考慮して、周辺の景観との調和に配慮する。
- 排水管や街路灯などの付帯施設はシンプルなデザインとし、視線を遮らない統一感のあるものとする。



錦江橋



南畑歩道橋

《道路》

- 車道や歩道の道路舗装は、色彩や安全性に配慮し、原則シンプルで落ち着いたデザインとし、周辺と調和した空間を形成する。
- 法面や擁壁面などの構造物は、景観の阻害要因とならないように自然素材の活用や緑化の推進など周辺環境との調和や連続性を保つように配慮する。
- 道路標識や街路灯、柵などの付帯施設は、景観の阻害要因とならないようにシンプルなデザインや周辺と調和する色彩とし、一体的な空間を形成する。
- 道路沿道の緑化は、歩行者の視界に配慮しつつ、樹形の整った並木整備や四季を感じる樹種の選択などその場にふさわしくかつやすらぎが感じられる緑豊かな景観形成に配慮する。
- 改修・維持管理では、段差の解消に努めつつ、周辺の景観との調和にむけて適正な維持管理を行う。



本町旧浜街道



観光道路

《海岸・港湾》

- 海岸とその周辺からの見え方に配慮し、建築物の配置や形態を工夫し、海岸や港湾との調和に配慮する。
- 海へつながる道路の整備や案内板の設置などにより、海を感じることができる一体的な空間の形成に配慮する。
- 瀬戸内海や明石海峡大橋への眺望を重視するため、視点場を意識した休憩施設の配置や広場の整備に配慮する。
- 海岸沿いおよび段丘崖などを適切に緑化し、公園と一体となった緑豊かな空間を形成する。
- 建物などによる圧迫感を軽減するように植栽で修景を工夫したり、四季を彩る花壇の整備などにより緑豊かな海浜環境の形成に配慮する。



海岸のハマヒルガオ



江井島海岸

《河川・水路・ため池》

- 自然とのふれあいや水辺景観を楽しむ空間には自然素材を活用し、自然になじむように配慮する。
- 護岸を階段状やゆるい傾斜にすることで、公園や遊歩道と河川やため池などが一体となった空間を形成するように工夫する。
- 河川・水路・ため池の水辺空間と公園や農地などの緑豊かな空間の連続性を保つことで、生き物や植物の環境に配慮する。
- 水路やため池と公園が近接する場合は、緑豊かな景観を形成するとともに親水空間を整備するなど公園と一体的な空間を形成する。
- 河川やため池は、地域の財産であるという意識を持ち、市民との協働によるため池クリーンキャンペーン活動やオニバス観察会など良好な景観の維持と市民への意識醸成を行う。



大池とコウノトリ



瀬戸川

《公園・緑地》

- 平地や傾斜地などの地形を活かしつつ、住宅地や水辺空間など周辺のまちなみとの調和に配慮する。
- 多くの利用者が気軽に立ち寄ることができるように、入り口は落ち着きと親しみを感じられる空間を形成する。
- トイレなどの建築物は自然素材を取り入れるなど、公園全体のコンセプトに基づきシンプルで調和したデザインとなるよう努める。
- 柵や案内板などの付帯施設はシンプルな形状と色彩のものを使用する。休憩施設は、良好な景観の視点場であり人が落ち着く空間となるように配慮する。
- 周辺から公園内の活動がわかるように枝下高を確保したり生垣の高さを目線以下にするなど死角をつくらないように配慮する。
- 公園内にシンボルツリーなどを育成し、緑豊かで四季を感じられる、市民に親しまれる公園づくりに配慮する。



中尾親水公園



17号池魚住みんな公園



明石公園

《公共建築物》

- 周辺の建築物や景観と調和するように建築物の配置や形態、色調を配慮する。
- 大規模な建築物、工作物の場合は、周辺との調和に配慮した上で、ランドマークとなるような優れたデザインを施す。
- 外構では樹木や芝などの地被類を組み合わせた緑豊かな空間を形成する。また、まちかど等の角地部はボリュームのある緑地空間とするなど配慮する。
- 素材の選定にあたっては、時間の経過とともに趣の増す自然素材などを活用し、味わいのある景観を形成する。



市役所新庁舎(完成イメージ)

(2) 行政の推進体制の整備

行政が対応すべき方策は、都市景観条例や景観計画の積極的な運用をはじめとし、公共空間の整備など多岐にわたります。そのため、景観形成に関連する各施策の調整や、関係部局との連携を強化するとともに、都市景観審議会及び都市景観アドバイス会議と連携しながら施策の推進を図ります。

(3) 公共施設等整備協議届出制度の実施

より良い景観を形成するためには、産官学民が一体となって取り組む必要がありますが、中でも行政が実施する道路、公園、高架構造物などの整備事業の役割は重要です。各事業において特に景観への影響が大きいものについては、計画段階での助言、指導を行うため、公共施設等整備協議届出制度を実施します。

(4) 景観まちづくりを担う人材の育成

景観まちづくりを推進するためには、景観担当部局の取り組みだけではなく、各事業を遂行する部局の取り組みとともに、職員一人ひとりの意識が重要になります。そのため、職員の意識、知識の向上を図るため、研修会等を実施し、積極的に景観まちづくりを担う人材の育成を図り、市民の取り組みを支援します。

(5) 都市景観形成基本計画の進行管理

本計画が目指す「景観まちづくり」にあたっては、市民や事業者、教育機関等の参画を基本として、PDCA(計画(Plan)⇒実施(Do)⇒点検・評価(Check)⇒改善(Action))の考え方を導入し、計画の好循環を目指します。

2. 景観法及び都市景観条例に基づく景観行政の推進

個性豊かで美しい都市景観の形成を目的に制定された都市景観条例には、基本的な施策が掲げられています。

条例制定後、都市景観形成重要建築物等の指定や大規模建築物等の届出制度の実施など、一定の成果を上げてきましたが、景観法に基づく景観計画の策定により、よりきめ細やかで、実効性のある景観施策に取り組みます。

(1)景観法に基づく景観計画の運用

1)景観法に基づく届出制度の実施

景観法及び都市景観条例に基づき、一定の規模を超える大規模建築物等の建築等行為については届出制度を定めています。

2)景観重点地区の指定

重点的に都市景観の形成に取り組むべき地区の候補を検討し、関係権利者の意向を踏まえながら景観重点地区として指定するなど、個別の景観まちづくりの目標や方針、具体的なルールを定めることで、地域特性に応じたきめ細やかな誘導・規制を図ります。

3)景観計画策定以降の進め方

本市のすべての地区で良好な景観形成を積極的に進めていくには、それぞれの地区の特性や課題に応じて守るべきまちのルールを定め、そのルールに沿って景観形成に取り組んでいく景観重点地区を増やしていくことが効果的です。

景観計画の策定以降も、地区特性に応じたルールづくりなどの取り組みを進め、地区住民等の合意形成などが整った段階で景観重点地区に指定していくことを押し進めていきます。

[今後、景観重点地区として検討する地区]

- 地域の景観の核となるような景観資源がある地区
- 都市景観の形成のために計画的に整備していく必要のある地区
- その他市長が都市景観の形成のために市長が必要と求める地区

(2)都市景観条例の運用

景観計画は、景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する計画であり、その具体的な規制内容については市の条例で定める仕組みとなっています。

明石市都市景観条例では、景観計画の規制内容のほか、明石市の自主制度として、以下の施策を定めています。

1)都市景観形成重要建築物等の指定

地区の景観を特徴づけている建築物等について、その保全を図るため、都市景観形成重要建築物等として指定します。(2025年3月末現在15物件指定)



重要建築物指定の銘板

2)超大規模建築物等の事前協議

超大規模建築物や、公共施設で景観上特に影響の大きなものについて、有識者(都市景観アドバイスカンファレンス)の専門的な見地からの助言に基づく景観協議を行うことにより、景観誘導を図ります。

3)都市景観市民団体の認定・設立

地域の景観を守り、育て、創るため、都市景観の形成に有効な活動を行っている団体を都市景観形成市民団体として認定しますが、その設立に至るまでの活動については、まちづくり活動支援制度の活用等により支援します。

4)都市景観形成重要建築物等への助成

市民参画・協働の景観まちづくりを円滑に進めるために、以下のような事項について助成を行うとともに、指導・助言などの技術的援助を行います。

- ア 都市景観の形成に著しく貢献すると認められる行為
- イ 都市景観形成重要建築物等の修復等
- ウ 都市景観形成市民団体の活動



(改修前)



(改修後)

重要建築物の改修

3. 対話と共創による取り組み

景観まちづくりを推進するためには、行政だけではなく、市民、事業者、教育機関がそれぞれ役割を担うとともに、多様な主体の対話と共創による取り組みを進める必要があります。

そのため、産官学民が協力し合いながら、以下の施策に取り組めます。

(1) 景観タウンミーティング等の実施

多様な市民の声を幅広く聴き、市民との情報共有を図りながら、対話を通じてともにまちづくりを進める取り組みとして、タウンミーティングを開催しています。

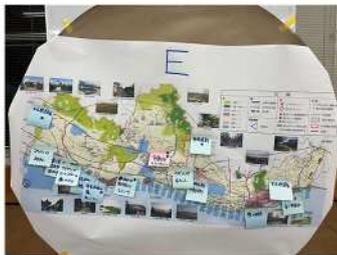
タウンミーティングまるちゃんカフェ『あかしの景観』

開催日時:2024(令和6)年10月25日(金) 午後6時30分～8時30分

明石の景観に関係する様々な思いやアイデアを「都市景観形成基本計画」の改定ならびに「景観計画」の策定につなげていくことを目的として、この先も大切にしたい・もっと良くしたい「あかしの景観」について5つのグループに分かれて対話しました。



タウンミーティング まるちゃんカフェ『あかしの景観』の様子



ワークショップでの意見共有

(2)学生との景観学習

あかしの景観資源に気づき、景観まちづくりに関心を持ってもらうことを目的として、特に若い世代を対象に、景観学習やワークショップを開催し、次世代に向けた明石の景観まちづくりに取り組んでいます。

景観講義 『景観計画の取り組み・市施策の現状について』

開催日時：2024(令和6)年10月17日(木)

明石工業高等専門学校建築学科5年の学生を対象に、景観法の概要や、本市が景観計画策定に向けて取り組んでいる施策の説明、今後の課題解決に向けて実施した市民アンケートの結果などを紹介しました。



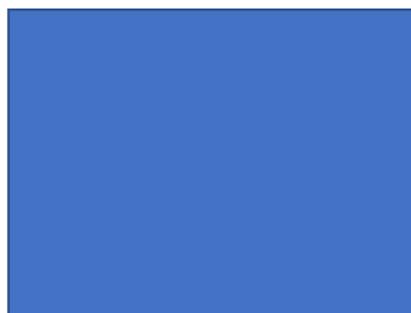
明石高専の学生を対象とした景観講義の様子

(3)都市景観形成重要建築物等の活用

地区の都市景観を特徴づけている貴重な景観資源である都市景観形成重要建築物等については、ただ保全するだけでなく、所有者の理解を得ながら、出前講座での内部見学会や、大学等との連携により地域活動拠点としての利活用を図るなど、市民が地域への愛着を持つきっかけづくりを進めています。



出前講座での白沙荘見学会

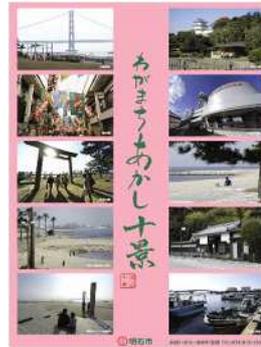


大学による大塩邸の利活用

(4) わがまちあかし十景、100年後に残したいわがまち明石の景観の活用

市民が選んだ「わがまちあかし十景」や、市制施行100周年を機に市民に公募した「100年後に残したいわがまちあかし」は、明石を代表する景観です。

いずれも市内外に誇れるものであり、残していくべきものであるため、市のPRや意識啓発の一環としてポスターを作成し、配布しています。



(5) 景観ガイドライン作成の支援

商店街や自治会などが景観に関するルール作りを行う場合、取組方針やガイドラインの作成に向けて提案を行い、市民の自主的な景観形成を支援しています。



本町商店街



明淡商店街

(6) 景観まちづくりの意識啓発

多くの市民・団体・事業者などが景観へ関心を持ち、地域の景観形成にかかわっていくような機運を高めるため、本市の景観の特徴や景観資源の魅力、本市の取り組む景観施策について、市の広報紙やホームページなどで発信に努めます。

また、SNSを活用した市の景観PR、観光・交流施策と連携したイベントなどを通じて、「景観づくり」の担い手を育成しながら「景観まちづくり」を進め、明石らしい景観を継承していきます。



里山での自然体験学習



道路アダプトプログラム



ビーチクリーン活動

資料

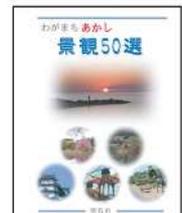
明石市都市景観条例による主な取り組み

明石市はこれまで景観まちづくりに向けた様々な取り組みを行い、一定の成果を上げてきました。

わがまちあかし 景観まちづくりへの取り組み	
1992(平成4)年	「明石市都市景観条例」制定
1994(平成6)年	「明石市都市景観形成基本計画」策定
1996(平成8)年	「都市景観形成地区」として大久保駅南地区を指定 大規模建築物等建築行為届出制度の開始 都市景観形成重要建築物の指定(15件)
1999(平成11)年	「第1回明石市都市景観賞」表彰および記念講演会
2004(平成16)年	景観法制定 「第2回明石市都市景観賞」表彰および記念講演会
2006(平成18)年	わがまちあかし景観 50 選の実施
2007(平成19)年	わがまちあかし十景の選定 タウンウォッチング(谷八木景観探偵団ワークショップ)の実施
2008(平成20)年	「景観ウォーク」の開催(2011年まで年1回開催)
2009(平成21)年	「第3回明石市都市景観賞」表彰及び記念講演会
2010(平成22)年	「明石市都市景観形成基本計画」改定
2011(平成23)年	「わがまちあかし十景」絵画・写真コンクール開催
2012(平成24)年	「わがまちあかし十景」絵画コンクール 「都市景観アドバイス会議」開始
2014(平成26)年	市職員を対象とした景観勉強会の開催
2015(平成27)年	景観行政団体へ移行
2019(令和元年)	市制 100 周年 「100年後に残したいわがまちあかしの景観」ポスター制作
2023(令和5)年	「景観計画」策定に向けた取組開始
2024(令和6)年	市民アンケート実施、景観写真募集、タウンミーティング「あかしの景観」開催
2026(令和8)年	「景観計画」策定 「明石市都市景観形成基本計画」改定 明石市都市景観条例改正 景観重点地区(大久保駅南地区)の指定



明石市都市景観形成基本計画
(2010年改定版)



わがまちあかし景観 50 選
パンフレット



都市景観賞



わがまちあかし十景



景観ウォーク



タウンウォッチング
(谷八木景観探偵団)



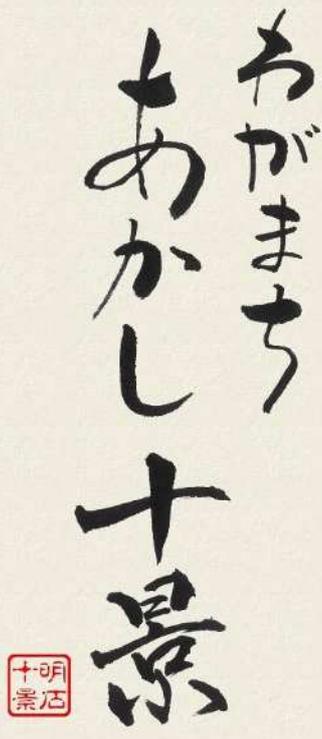
景観勉強会



「100年後に残したい
わがまちあかし」ポスター

市民が選んだあかしの景観「わがまちあかし十景」

2006(平成18)年度、「わがまちあかし景観50選」の選定を行いました。2007(平成19)年度には景観50選の写真展を行い、その中から市民の投票で「わがまちあかし十景」を選定しました。

<p>林崎～松江海岸</p>  <p>毎日散歩していますが、夕日がとても美しく癒されます。</p>	<p>中崎のペランダ護岸</p>  <p>大きな夕日が沈むときは本当に美しいです。</p>	<p>わがまちあかし十景</p> 	
<p>江井ヶ島海岸と周辺</p>  <p>海岸から見える明石大橋の全景が良いです。</p>	<p>魚の棚</p>  <p>大漁旗が鮮やかで活気にあふれて、食欲をそそられます。</p>		
<p>住吉公園</p>  <p>5月の緑が美しく、何度も訪れたい所。一度能の鑑賞も楽しみたい。</p>	<p>明石公園</p>  <p>何回行っても新しい発見があります。やっぱり桜の時期が好き。</p>		<p>大蔵海岸</p>  <p>海を見ながらたこフェリーの航路の違いも楽しく海の景色に感動を与えてもらっています。</p>
<p>二見港と周辺</p>  <p>高枝に通っていた頃、クラブの練習でよく近辺を走りました。橋の上からクラゲの数をよく数えてました。</p>	<p>織田家長屋門</p>  <p>城下町のたたずまいが感じられ、心が落ち着きました。</p>		<p>天文科学館</p>  <p>電車の中で天文科学館の大時計をみた時、あー明石に帰ってきた、とほっとする。</p>

都市景観形成重要建築物の指定状況

明石市では、歴史的・建築的に価値が高く、周辺地域の雰囲気の特徴づけている建築物等を指定し、その保全計画を定めています。この計画に基づき、適切な保全・管理を支援することで、周辺も含めた優れた都市景観の形成を図っています。

2026(令和8)年3月時点で、15件の建築物が指定されています。



安達邸



卯月邸



尾上邸



原邸



小山邸



中山邸



白沙荘



丸尾邸



中崎公会堂



卜部邸



藤井邸



尾上邸



大塩邸



増本邸



服部邸

景観重点地区の指定状況

大久保駅南地区

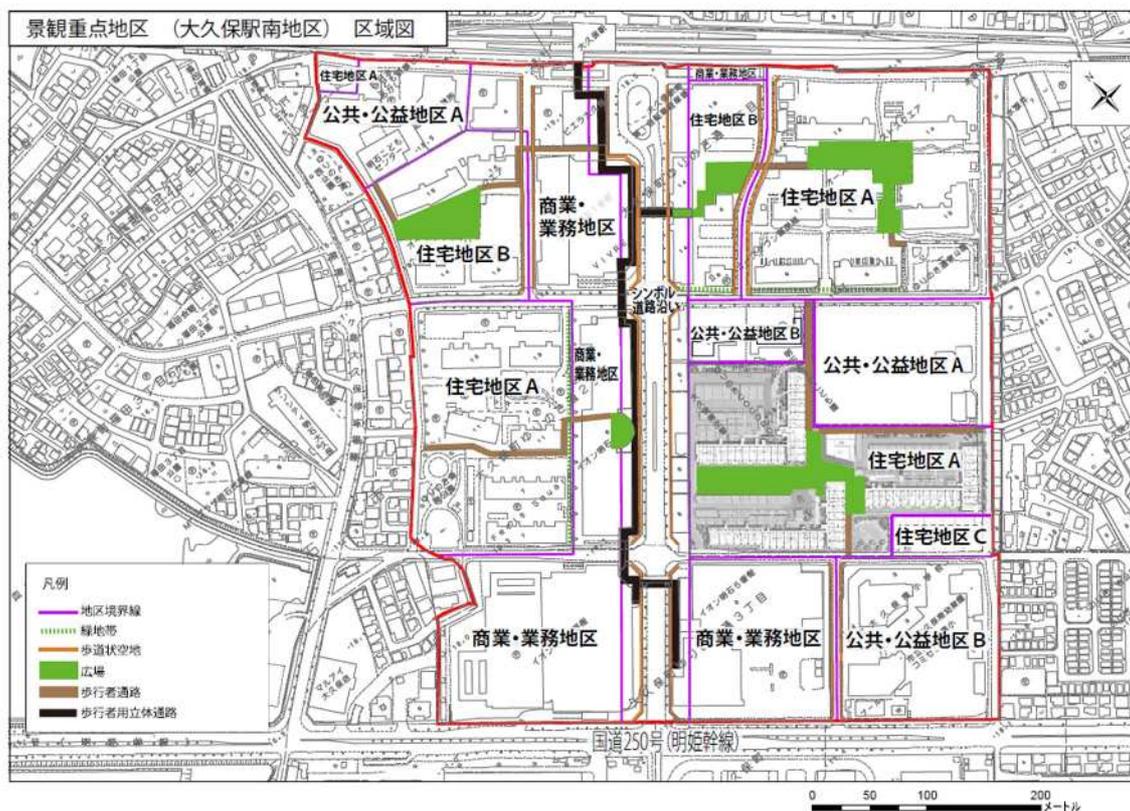
JR大久保駅の南側に広がる大久保駅南地区は、大規模工場跡地の土地利用転換を行い、大都市圏の近郊住宅地として定住性の高い住居と商業・業務機能を併せ持つ明石市の新しい拠点として整備されました。

土地利用に応じた個性と魅力ある良好な都市景観を形成していくため、当地区を条例に基づき1996(平成8)年10月7日に都市景観形成地区に指定し、新しい都市の核となる地域拠点地区として、無電柱化の整備など、うるおいとにぎわいのあるなまちなみの創出に向けた景観形成を図ってきました。

この地区のシンボルであるゆりのき通は、ゆりのき並木と電線地中化により、開放的で落ち着いた雰囲気を出しているとともに歩道と民有地の歩道状空地において一体的な舗装整備により、ゆとりあるオープンスペースを確保し現在も維持保全に努めています。

また、大久保駅から明姫幹線に向かって歩行者用立体通路を整備し、圧迫感を感じさせない、まちなみから浮き出ないようなシンプルなデザインが施されています。

地区指定以降、行政として区域内の建築行為等について届出制度を運用し、きめ細かな景観形成に取り組んできました。一方、大規模な商業施設の改修工事、公共施設の建築などは、都市景観アドバイス会議を行い、この地区に相応しい景観となるように事業者と協議を重ね、うるおいとにぎわいある景観形成に努めてきました。



2022(令和4)年には、JT跡地を区域編入に合わせ、新たなまちの創出における景観ルールづくりを行い、既存のエリアと合わせて一体的な景観形成を図るよう努めました。

2026(令和8)年には、景観法に基づく景観計画の策定にあわせて、特に重点的に都市景観の形成に取り組むべき地区として、景観重点地区に移行しました。



シンボルロード



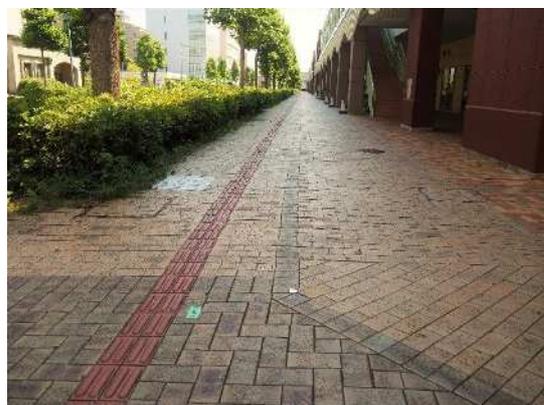
住宅地区 A



商業・業務地区、ペDESTリアンデッキ



住宅地区 A(歩行者通路)



歩道及び歩道状空地

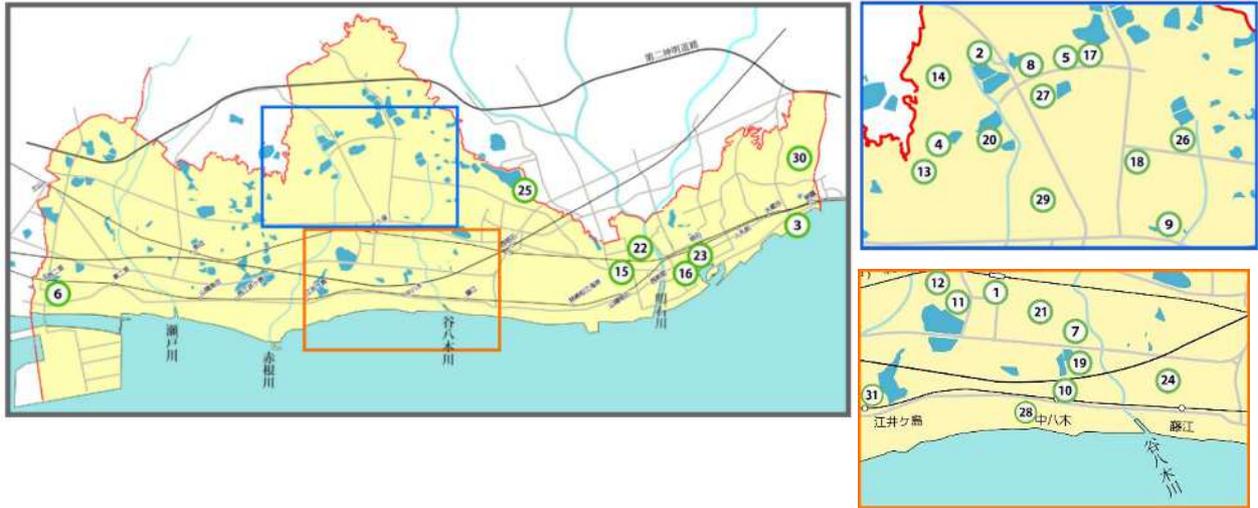


商業・業務地区、シンボルロード

地区計画の指定状況

「地区計画」は、丁目や街区などの比較的小さな単位を対象に、地区の住民が主役となって、地区の実情に応じた「まちづくりのルール」を定める制度で、区域内の用途、高さ、建築物の形態などの規制を強化・緩和することができるため、調和のとれた景観まちづくりを誘導し、地区内の景観形成に取り組んでいきます。

2026(令和8)年現在、明石市では31地区の地区計画を都市計画決定しています。

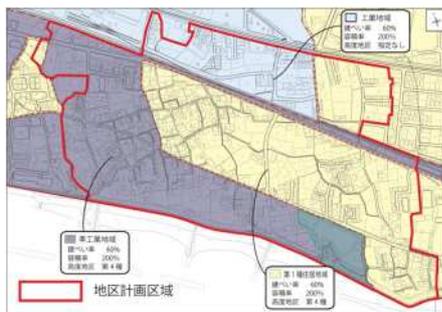


- | | | |
|---------------|---------------|-------------|
| ①大久保駅南地区 | ⑫大久保町福田西地区 | ⑳明石駅前南地区 |
| ②大久保町諸池地区 | ⑬大久保町カスケディア地区 | ㉑藤江出ノ上地区 |
| ③大蔵海岸通地区 | ⑭大久保町大久保北地区 | ㉒明南町2丁目地区 |
| ④大久保町緑が丘地区 | ⑮宮の上地区 | ㉓大久保町松陰山手地区 |
| ⑤大久保町高丘3丁目東地区 | ⑯本町2丁目地区 | ㉔大久保町南高丘地区 |
| ⑥二見町西二見地区 | ⑰大久保町丘2丁目南地区 | ㉕大久保町八木地区 |
| ⑦大久保町奥北野地区 | ⑱大久保町中之番地区 | ㉖大久保町丁田地区 |
| ⑧大久保町高丘5丁目南地区 | ⑲大久保町谷八木北地区 | ㉗松が丘5丁目地区 |
| ⑨大久保町松陰地区 | ㉑大久保町西脇地区 | ㉘江井ヶ島駅北地区 |
| ⑩大久保町谷八木地区 | ㉒大久保町上野地区 | |
| ⑪大久保町福田地区 | ㉓大道町地区 | |

事例)㉘大久保町八木地区(R2 都市計画決定)での地区計画策定に向けた取組



制限内容



区域図



シンポジウムやまち歩き

R8年2月頃答申予定

計画改定までの流れ

令和5年度 第1回明石市都市景観審議会(2024年3月18日)
・景観計画の策定について(諮問)



令和6年度 第1回明石市都市景観審議会(2024年7月8日)
・景観計画策定にあわせた基本計画の見直しについて



市民意識調査の実施(2024年7月16日~8月31日)



明石高専学生との景観学習の実施(2024年10月17日)



タウンミーティング まるちゃんカフェ「あかしの景観」の実施
(2024年10月25日)



令和6年度 明石市都市景観審議会意見交換会(2024年11月22日)
・景観に関する意識の把握について(意識調査等の結果報告)



令和6年度 第2回明石市都市景観審議会(2025年2月12日)
・計画策定及び改定に向けた取組状況について 等



基本計画改定素案および景観計画素案の作成



令和7年度 第1回明石市都市景観審議会(2025年7月14日)
・基本計画改定素案および景観計画素案について 等



市民意見公募の実施(2025年●月●日~●月●日)



令和7年度 第2回明石市都市景観審議会(2026年●月●日)
・基本計画の改定および景観計画の策定について(答申)



計画書の公表

審議会委員名簿

2025年4月現在

職務	氏名	所属
会長	八木 雅夫	有明工業高等専門学校長
副会長	辻 信一	(株)環境緑地設計研究所 統括研究員
委員	栗山 尚子	神戸大学大学院工学研究科 准教授
委員	竹内 利江	神戸学院大学 非常勤講師
委員	森川 英典	神戸大学 名誉教授
委員	安谷 満喜子	バウ環境色彩計画(株) 代表取締役
委員	竹内 高之	公募市民
委員	安尾 昌子	公募市民

市民意識調査の実施概要

市民や来街者における景観に関する意識について把握することを目的に、各種アンケートや写真募集、ワークショップなどに取り組み、あわせて市民意識の醸成も行いながら実施しました。

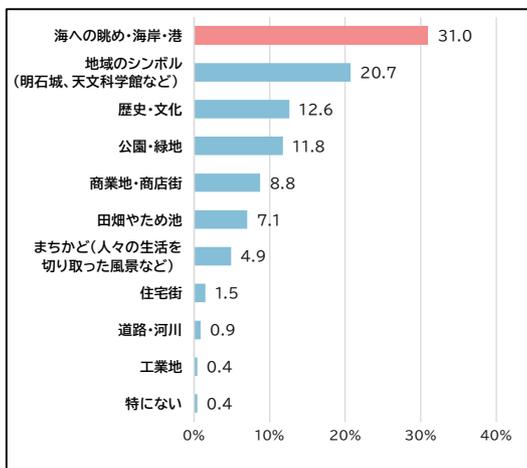
(1) まちかど景観アンケート

概要	市内の公共施設等15箇所に来街者に向けたアンケートボードを設置し、10年後、20年後の明石に「残したい景観」、「改善したい景観」にシールを貼り付けて投票。 また、小学校5校、中学校5校を抽出し、同様のアンケートを実施。 【実施時期】公共施設等：R6.7.16～8.22 小中学校：R6.9.2～9.20
結果	【投票数】公共施設：4,284 小中学校：3,040 【上位2項目】残したい景観：「海・港」「シンボル(天文科学館・明石城など)」 改善したい景観：「道路・河川」「住宅街・自分の家の周り」

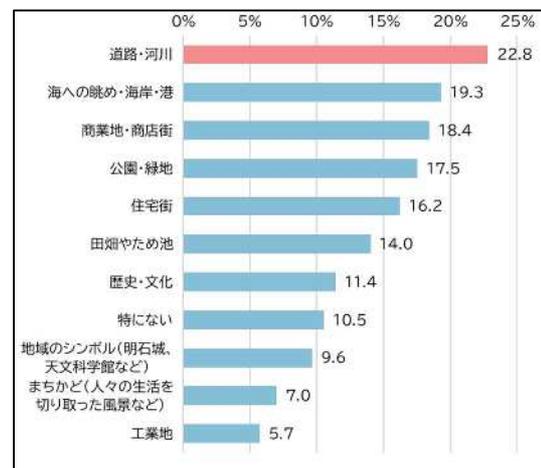


(2) 景観意識アンケート

概要	インターネットのアンケートフォームを用い、関心度や満足度、残したい、改善したい景観やその理由、場所やエピソードなどについてアンケートを実施。 【実施時期】R6.7.15～8.30
結果	【回答数】171 【関心度】87%(気になる、時々気になる) 【満足度】75%(満足している、やや満足している) 【上位2項目】残したい景観：「海・港」「シンボル(天文科学館・明石城など)」 改善したい景観：「道路・河川」「海・港」



残したい景観



改善したい景観

(3) 景観写真の募集

概要	アンケートと同時に、心に残る写真と、それらに関するエピソードなどを募集。
結果	【応募数】72 【上位項目】テーマ:「海・港」 地域:「明石川東」

<p>海・港</p>	<p>○二見港</p>    <p>○江井島海岸</p>   <p>○林崎松江海岸</p>   <p>○大蔵海岸</p>   <p>○明石海峡</p>   <p>○夕日は心を落ち着かせてくれる ○青い空と海、船の景色もよい</p> <p>○おおらかで前向きな気持ちにさせてくれる ○いつまでも漁業ができる環境を保全したい</p>
<p>公園・緑地 田園・ため池</p>	<p>○明石公園</p>  <p>○江井島大池</p>  <p>○雲楽池</p>  <p>○大久保～魚住の田園</p>  <p>○明石公園の桜が綺麗 ○ため池は農業用水だが生物の生息地で、四季折々の美しさを届けてくれる</p> <p>○空と田園を組み合わせた色彩が綺麗</p>
<p>その他</p>	<p>○魚の棚</p>  <p>○明石城</p>  <p>○明石川</p>  <p>○まちかど・歴史ポイント</p>       

(4) 学生との景観学習

概要	明石工業高等専門学校 建築学科の5年生(38名)における建築法規の授業の中で、景観法の説明、アンケート結果紹介、意見交換などを実施。 【実施日時】R6.10.17 10:40~12:10
結果	【意見概要】・海岸への眺望阻害を防ぐような規制が課題 ・商業地区での駐車場用地の増加を防ぐ規制が課題 など 【改善への提案】・ベンチや緑地、広場などの設置 ・清掃など地域活動、ボランティア ・意識啓発 など



(5) タウンミーティング「あかしの景観」

概要	全市的な意見交換会として、ワークショップ形式のタウンミーティングを実施し、市の施策の取組状況の紹介やアンケート結果の共有、残したい、改善したい景観について意見交換して地図への落とし込みなどを実施。 【実施日時】R6.10.25 18:30~20:30 【場 所】ウィズあかしフリースペース
結果	【参加人数】21名 【意見概要】・明石城、明石公園、魚の棚などでの賑わい景観 ・海岸沿いの眺望(夕日や朝日、サイクリングロード) ・田園や海岸での風景や雰囲気 ・神社や仏閣、歴史の継承 など



タウンミーティング あかしの景観 (意見概要)

凡 例

田園ゾーン	公園・緑地ゾーン	住宅ゾーン	商業ゾーン	工業ゾーン
田園ゾーン	公園・緑地ゾーン	住宅ゾーン	商業ゾーン	工業ゾーン
田園ゾーン	公園・緑地ゾーン	住宅ゾーン	商業ゾーン	工業ゾーン
田園ゾーン	公園・緑地ゾーン	住宅ゾーン	商業ゾーン	工業ゾーン

☆ シンボルポイント
 <色> 指定地区
 <線> 主要な道路線
 市域界
 河川線

大久保地域
【残したい景観】
 ○田園風景や江井島海岸等の撮影スポットや雰囲気が良い
 ○田園と電車の風景、北部の丘陵地からの眺望が良い
【今後の課題】
 ▲西園街道の保全・修景、安藤邸等の保全
 ▲住宅の空き家の活用・再利用が望ましい
 ▲公園やため池周辺の草刈りができない
 ▲大久保駅南のまちなみに華やかさが足りない
 ▲国道2号沿道の街路樹の適正管理
 ▲サイクリングロードの西の終端の景観が残念

大久保

魚住

明石川西

明石川東

海浜ゾーン

二見地域
【残したい景観】
 ○歴史ゾーンの継承
 ○産業景観として、工場やプラントをシンボル景観として残す
 ○二見大橋からの眺望を残したい
 ○東二見商店街の昭和レトロな景観を残したい
【今後の課題】
 ▲二見商店街の改善、賑わいの再生
 ▲瀬戸川の整備(美化・明るさの確保)、川遊びできない
 ▲西園街道が古い、草の伸び道利用が多く見ても悪い

二見

魚住地域
【残したい景観】
 ○祭り文化(無形文化)を残してほしい
 ○神社仏閣等の歴史風景・自然景観(藤・紫陽花)を残したい
 ○魚住みんな公園をため池に朝しめる場として残したい
 ○金ヶ崎公園の良好な景観を残したい
【今後の課題】
 ▲魚住の泊の継承
 ▲道が狭い
 ▲金ヶ崎公園周辺の池の雑草が景観を悪化させている
 ▲田園や緑地を開発すると元に戻らない

明石川西地域
【残したい景観】
 ○商店街をはじめ特色あるまち
 ○プラットホームからみる明石の眺望
 ○林崎疎水の竹林の風景が良い
 ○林崎松江海岸の眺望(夕日や朝日など)
 ○車庫工場からの変遷を守ってほしい
【今後の課題】
 ▲銭湯文化の発信をしてはどうか
 ▲明石を知るための明石文化博物館を周知・活用
 ▲サイクリングロードの連続性が下水施設で途切れている
 ▲地域の遺産・遺構、文化活動の発信(看板など)が少ない

明石川東地域
【残したい景観】
 ○明石城・明石公園を活用したイベント(花見、雑草狩り)
 ○明石城・明石公園の良好な緑地景観を保全
 ○商店街に若手出店者を募り、活性化
 ○明石まちなかパルによる地域振興
 ○魚の棚商店街の食の発信、賑わい
【今後の課題】
 ▲明石川などの河川に親水空間があれば良い
 ▲轉田家喜屋門の雑草等の管理、環境改善
 ▲源氏物語関連の発信(看板・案内板など)をしてはどうか
 ▲明石港の渡し船の発信をしてはどうか

海浜ゾーン
【残したい景観】
 ○海浜と特殊の眺望が良い、川と海の風景が良い
 ○釣り人などにぎわっている
 ○海岸サイクリングロードの眺望(夕日や朝日など)が良い
 ○アモーレ明石のハートマークが景観スポットとして残したい
【今後の課題】
 ▲漁港景観(ブイ・ローブ・ポート等)やごみの放置

市全体共通
【残したい景観】
 ○海岸沿道に球技やアーバンスポーツができる施設
 ○海岸サイクリングロードの眺望(夕日や朝日など)が良い
【今後の課題】
 ▲海岸線沿道等の連続性(サイクリングロード、ウォーキング等の整備)を認識した整備
 ▲ため池や田園風景などの自然景観を継承するための保全
 ▲歴史風景・景観の変遷を知らない人がいるので、案内板等の情報発信が必要
 ▲市街地(駅周辺や商店街)のにぎわいの活性化が必要、文化の発信も必要
 ▲暮らしの近景である道路沿道の雑草や海岸の残置物(ごみ、ブイ、ポート等)の景観改善が必要

R7年度実施予定

語句説明

あ

◆あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)

明石市の最上位に位置付けられる行政計画で、2022年度から2030年度におけるまちづくりを総合的・計画的に推進するための指針となる計画。

◆SNS

Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築できるメディアサービス。2025年現在、明石市ではX(旧Twitter)、Facebook、Instagram、LINEによる公式アカウントを運営。

◆オープンスペース

主に都市部において、建築物等に覆われていない空間のこと。大規模なビルなどに設けられる空地で、歩行者用通路や植栽などを整備した空間を指す。

◆オニバス

スイレン科に属し、湖沼やため池などに生育する大型の浮葉性の水草。池沼の開発、水質汚濁などによって減少が進み、環境省のレッドリスト(日本の絶滅の恐れのある野生生物の種のリスト)で絶滅危惧Ⅱ類に分類されている。

さ

◆修景(しゅうけい)

元来は造園上の用語で、庭園美化などを意味するが、近年は検知器鵜物や公共施設の形態・意匠・色彩を周囲の街並みに調和させることや、ストリート・ファニチャー(街路に設置されたベンチや設備、オブジェなどをいう。)の配置など、都市計画的な景観整備一般を指すことが多い。ランドスケープともいう。

◆消波工(しょうはこう)

波の打上高や越波量を減らすとともに波圧を軽減する目的で施工される構造物。汀線から離れた沖側の海面に設置される離岸堤や消波堤、主として沿岸方向の漂砂が多い海岸に設けられる突堤等がある。

◆スカイライン

山や建物などの、空を背景とした輪郭線。

◆生物多様性

地球上の生物とその遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する概念。

た

◆都市計画マスタープラン

まちづくりに対する住民ニーズの多様化や地域ごとの個別課題に対応するため、市町村が主体となり、地域の実情に応じたまちづくりの方針を定めるもの。

◆土地区画整理事業

未整備な市街地などにおいて土地の区画、形状を整理し、良好な宅地の供給とあわせて道路・公園・下水道などの都市基盤整備を図る事業であり、これらの用地を生み出すために、それぞれ元の土地から公平に土地を出し合う仕組み(現歩)から成り立つ。

は

◆浜の散歩道

播磨サイクリングロードのうち、東は明石川西岸から、海岸沿いに西へ江井島までの約8kmに及ぶ散歩道コース。

◆播磨サイクリングロード

姫路市から明石市を結ぶ兵庫県道554号線姫路明石自転車道線(総延長35.0km)の別称。

◆白砂青松 (はくしゃせいしょう)

白い砂と青い松のある海岸や岸部などの美しい風景。

◆ヒューマンスケール

人間の感覚や動きに融合した、適切な空間の規模や物の大きさのこと。

ま

◆町割り

町を設けるために土地を区画すること。

◆みどりの基本計画

都市緑地法第4条に定められた計画で、市が将来に向けて緑地を適切に守り、まちの緑化を円滑に進めていくために策定するもの。

◆モニュメント

記念碑、記念物。遺跡、遺物、歴史に残るような業績や仕事。

や

◆ユニバーサルデザイン

障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境等をデザインすること。

◆養浜工(ようひんこう)

海浜への土砂の積極的な補給により人工海浜を形成したり、浸食が進む海岸への土砂の補給によって汀線の交代を防いだりする海岸浸食対策工法の一つ。

ら

◆ランドマーク

山や高層建築物など、陸上の目標や目印となるもの。

明石市都市景観形成基本計画

1994年(平成6年)2月策定

2010年(平成22年)11月改定

2026年(令和8年)3月改定

発行／明石市都市局都市整備室都市総務課
